

『家計調査』と『国民経済計算』における 家計貯蓄率動向の乖離について(2)^{*1}

- ミクロデータとマクロデータの整合性 -

岩本 康志^{*2}

尾崎 哲^{*3}

前川 裕貴^{*4}

要 約

『国民経済計算』の家計貯蓄率は1981年以降低下傾向にあるが、『家計調査』の勤労者世帯黒字率は逆に上昇傾向にあり、1990年には両計数の乖離は10.6%ポイントに達した。この乖離は、両統計のどちらかあるいは両方がわが国の家計貯蓄の「真」の姿をとらえていないことにあると考えられる。われわれは、乖離の原因を以下の4種類に分類する。

『家調』とSNAの統計の概念に差異がある。

『家調』の標本に、何等かの問題がある。

『家調』に、回答上の誤差の問題がある。

SNAの推定に、何等かの問題がある。

とを検討した岩本・尾崎・前川(1995)で、以下のような結論を得た。『家調』とSNAの貯蓄率の乖離のなかで、両統計の概念の違いによって説明されるのは約4割程度で、『家調』で勤労者世帯のみが対象になっていることによって説明される上限値は2割強であると見積もられる。したがって、乖離の約3分の1はこれら2つの要因では説明がつかず、なおかつ81年以降の逆方向への動きについての説明力をもたない。

本稿では、との原因を検討する。『家調』の貯蓄率が大きくなるような統計の問題点としては、

SNAの所得が過小である

『家調』の所得が過大である

SNAの消費が過大である

『家調』の消費が過小である

の4つの可能性が考えられる。まず、本稿では、世帯調査データをSNAと整合的になるように集計した、世帯の収入と支出の年次データを構成し(これを「世帯調査集計値」と呼ぶ)、SNA計数と比較した。収入の世帯調査集計値のSNAの対応物に対する比率

*1 本稿の内容は全て執筆者の個人的見解であり、大蔵省あるいは財政金融研究所の公式見解を示すものではない。本稿作成の過程で、野村誠財政金融研究所次長、高木信二大阪大学教授、橋木俊詔京都大学教授、成田淳司国民経済研究協会主任研究員、西村茂小樽商科大学助教授から有益なコメントを受けた。記して、感謝の意を表したい。

*2 大蔵省財政金融研究所主任研究官(京都大学経済研究所助教授)

*3 前大蔵省財政金融研究所研究員(富士銀行)

*4 大蔵省財政金融研究所研究員(日本生命)

(「カバー率」と呼ぶ)は、8割弱の水準で推移しているが、消費のカバー率は76年の81%から90年の68%まで低下してきている。『家調』の貯蓄率がSNAのそれよりも高いことの「表面的」原因は、消費のカバー率が収入のカバー率よりも低いことであり、貯蓄率の乖離が拡大しているのは、消費のカバー率が低下していることによる。また、統計の問題点の と の可能性では世帯調査集計値の所得がSNAのそれよりも大きいことを意味するので、ここで観察されたカバー率の関係と両立せず、所得ではなく消費の側に本質的な問題がある。

さらに項目ごとの検討を加え、つぎのような結果を得た。

(1) 収入項目については、『家調』の側に、記入もれ等による回答誤差が大きいと考えられる。

カバー率の低い収入項目については、SNAが過大推計したと考えるよりも『家調』の記入もれが起こりやすいと考えるほうが説得的である。また、SNAの雇用者所得、法人企業所得、個人企業所得を税務統計と比較してみたが、貯蓄率乖離に結び付くだけの大きな乖離は見られなかった。

(2) 消費項目については、『家調』の記入もれの可能性がある。しかし、SNAの推計に問題がないことは完全には証明できていない。

消費支出を8項目に分割して、カバー率の変化の寄与度を計測したところ、カバー率の低い「その他」のシェアが増加したことが、食料関係の支出のカバー率が低下したことが、もっとも大きな影響をもったことがわかった。

(3) 資産純増額を『貯蓄動向調査』とSNAまたは『資金循環勘定』とについて比較したが、世帯調査が過小に計上されていると考えられる。しかし、金融資産純増額の可処分所得比は、SNAと世帯調査の間で大きな乖離がなく安定している。これは、世帯調査側の記入もれが分母、分子ともにほぼ同水準で安定的であることによる。

(4) 貯蓄率乖離の拡大を表面的に説明するのは、世帯調査集計値のカバー率の低下である。根源的な説明は、世帯調査の精度の低下である可能性が高い。ただし、89年前後の乖離の拡大には、SNAの土地売却の増加が表面的に貢献しているように見られる。これに対する総合的で根源的な説明は、残念ながら本稿では与えられなかった。

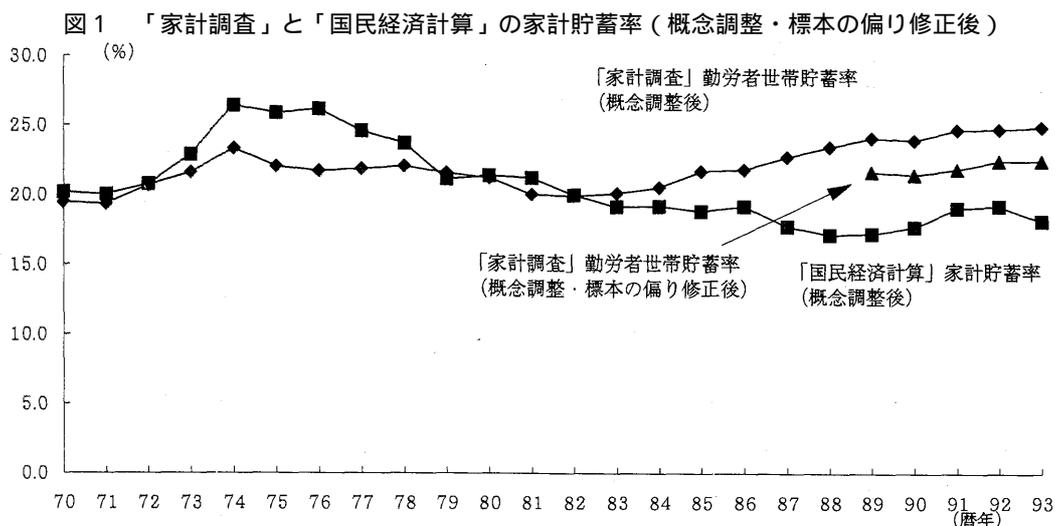
．序論

岩本・尾崎・前川(1995)では、『家計調査』(総務庁統計局、以下『家調』と呼ぶ)と『国民経済計算』(経済企画庁、以下SNAと呼ぶ)での家計貯蓄率の乖離の原因として、

『家調』とSNAの統計の概念に差異がある。

『家調』の標本に、何等かの問題がある。の可能性を議論してきた。図1は、前編の結果を要約したもので、『家調』の家計貯蓄率とS

NAの計数について、概念の相違を調整し、標本の偏りを修正したものを示している。前稿で得られた結論は、『家調』とSNAの貯蓄率の乖離のなかで、両統計の概念の違いによって説明されるのは4割強で、『家調』の標本の偏りによって説明されるのは2割強である。したがって、乖離の約3分の1はこれら2つの要因では説明がつかず、なおかつ81年以降の逆方向への動きについての説明力をもたない。



(資料) 総務庁統計局「家計調査年報」「全国消費実態調査報告」、経済企画庁「国民経済計算年報」

本稿では、つづいて

『家調』に、回答上の誤差の問題がある。

SNAの推定に、何等かの問題がある。の可能性を検討する。と の問題で乖離が完全に説明しきれないとすると、どちらかの統計（あるいは両方）が、わが国の「真」の貯蓄率の姿から乖離していることになる。そのような事実が存在するのかどうかをつきとめることが本稿の課題である。とくに乖離幅が拡大していくような原因は何か、をつきとめることが重要である。

「真」の貯蓄率が完全な姿で計測されていない以上、『家調』、SNAともに推計誤差が発生することが考えられる。『家調』では、調査対象世帯が調査票に記入する際に記入もれ、記入間違い等の誤差が発生することが考えられる。本稿では、これらを「回答誤差」と呼ぶ。また、SNAは、数多くの基礎統計を加工して作成されており、基礎資料の段階と加工の過程のそれぞれに推計誤差が生じて、「真」の姿からの乖離が発生することが考えられる。

こうした統計の問題点は、貯蓄率の乖離を研究した先行研究でも指摘されてきた。例えば、植田・大野（1993）は、これらの問題点の手がかりとして、SNAの消費の伸び率が高い、SNAの個人企業営業余剰の伸び率が低い、

SNAの家計は土地売却額が高いことを指摘している。名倉（1992）は、SNAの家計の土地売却の推計に問題があるとして、これを修正するとSNAの家計貯蓄率も上昇傾向にあるとしている。また、村岸（1993）は、譲渡所得税収入が『家調』で記入もれになってしまうことによって、1989、90年には1%の乖離を説明できるとしている。

『家調』とSNAの計数が乖離しているとき、どちらが「真」の姿に近いのかを判断することは非常に困難である。先行研究においても、確実な根拠が示されずに判断がされることも見受けられる。本稿では、このような困難を認識しながらも、以下の3つの方法により、この問題に接近することにする。

第1の方法では、『家調』をはじめとする世帯調査データからSNAと整合的になるように集計した家計収入と支出の年次データを構成し（これを「世帯調査集計値」と呼ぶ）、SNAと比較する。この方法により、乖離の絶対額の把握、問題点の所在の発見、乖離の説明の検証をおこなう。

第2の方法は、「状況証拠法」とわれわれが呼ぶものである。『家調』とSNAはともに、家計収支のバランス式にもとづき、統合された記帳体系をもっている。し

たがって、貯蓄率に関係する変数に誤差が生じたときには、他のどれかの変数が同時にその誤差の影響を受けるはずである。こうした誤差の状況証拠が観察されるかどうかを見ることによって、貯蓄率乖離の原因となる誤差が起きているのかどうかを検証しようというものである。

第3の方法は、「第三者統計法」とわれわれが呼ぶものである。『家調』とSNAを見るだけでは、どちらが「真」の値に近いかを決定することができない。そこで、これらの統計とは独立している統計と照合することによって、どちらの統計に問題があるかを判断しようというものである。

しかし、残念ながらこれら3つの方法によっても明確な判断が困難な場合もある。その場合には、誤差の原因が起こりやすいかどうかという基準にもとづいて、判断をする必要がある。

本稿での検討の手続きは以下の通りである。まず、『家調』の貯蓄率の方が高くなるという乖離の原因としては、

- SNAの所得が過小である
- 『家調』の所得が過大である
- SNAの消費が過大である
- 『家調』の消費が過小である

の4つの可能性が考えられる。可能性をさらにしぼるために、節で、世帯調査集計値とSNA計数と比較した。収入の世帯調査集計値のSNAの対応物に対する比率(カバー率)は、8割弱の水準で推移しているが、消費のカバー率は76年の81%から90年の68%まで低下してきている。したがって、『家調』の貯蓄率がSNAのそれよりも高いことの「表面的」原因は、消費のカバー率が収入のカバー率よりも低いことであり、貯蓄率の乖離が拡大しているのは、消費のカバー率が低下していることによる。上の可能性では世帯調査集計値の所得がSNAのそれよりも大きいことを意味するので、ここでの観察と両立せず、消費の側に問題があることが示唆される。

節では、回答・推計誤差がどのような状況

証拠をもたらすかを考察する。『家調』の記入もれの状況証拠としては、繰越金が過大に計上されることが予想される。SNAの場合には、投資支出の過小推計、法人企業所得の過大推計等が状況証拠として考えられる。

節からは、項目ごとに両統計の誤差の問題を検討する。まず、節では、収入項目の問題点を議論する。「勤労者世帯が全世帯を近似する」という前提のもとで、より細かい項目をみることでできる勤労者世帯と無職世帯から構成された世帯調査集計値のカバー率を検討した。その結果、カバー率の低い項目は、記入もれが発生しやすい項目と合致すると考えられる。また、要素所得についてSNAと税務統計を比較した。

節では、消費支出のより細かい項目について、SNAと『家調』の計数を比較した。『SNA産業連関表』(経済企画庁)を使用して、公共料金と耐久消費財購入を比較した。さらに、SNAの8目的別分類に沿うように、『家調』のデータを組み替え、カバー率の変化の寄与度を調べた。

節では、資産純増額を検討した。まず、ほぼ同じ世帯を対象として貯蓄額を別の方法で調査した『家調』と『貯蓄動向調査』(総務庁統計局)を対照させて、『家調』に記入もれが存在するかどうかを調べた。さらに、『資金循環勘定』(日本銀行)との比較により、資産純増額項目のチェックをおこなった。

節では、『家調』と回答誤差とSNAの推計誤差の家計貯蓄率乖離に与える影響について総合的に評価し、本稿の分析結果を要約する。最後に、節で前稿と本稿をあわせた結論が要約される。

．世帯調査からのマクロデータの構成

- 1 関連研究

『家調』，「貯蓄動向調査」（総務庁統計局，以下「貯動」と呼ぶ），『全国消費実態調査』（総務庁統計局，以下『全消』と呼ぶ）など世帯単位で調査した統計をマイクロデータと呼び，SNAをマクロデータと呼ぼう。マイクロデータとマクロデータともに同じ日本の世帯を対象にするものであるから，完全に精確な調査がおこなわれれば，理想的には両者は世帯に対する整合的な姿を示すはずである。家計貯蓄率動向の乖離は，こうしたマイクロデータとマクロデータの整合性の問題のひとつである。ここでは，貯蓄率に関連する世帯調査のデータを集計してマクロデータと概念の整合性をとった計数（「世帯調査集計値」）が，マクロデータと合致するかどうか，を検討する。

こうした問題意識は，SNA体系の今後の課題として位置付けられている「所得・消費および富の分配に関する統計」（以下，分布統計）の開発と密接な関係にある。国連は1977年に，定義の差異以外はSNAデータと整合的となる，家計の分布統計のガイドラインを作成した¹⁾。現在のところ，わが国の家計の分布統計はまだ実用化されていないが，その方向を目指した研究として，消費についてMaki and Nishiyama (1993)，所得について浜田・佐藤(1992)がある。

Maki and Nishiyama (1993)は，『家調』，『全消』，『農家経済調査』（農林水産省，以下『農経』と呼ぶ）から，SNAの8目的別分類と比

較可能な消費の世帯調査集計値を構成した。推計の際には，世帯員数の違いによる消費支出の違いを考慮にいれている。また，世帯調査で一括されているこづかいと交際費は，1985年の消費者物価指数によってSNAの目的分類に配分した。比較するSNAデータについては，持ち家の帰属家賃，医療保険の現物給付の修正等をおこない，世帯調査の概念に合致させる操作をおこなっている。世帯調査集計値は，SNAの消費の約80%であり，84年の83.5%から88年の77.9%へと若干の低下傾向にある。この研究では外国の研究結果も紹介されており，世帯調査集計値のカバー率（SNAの対応物に対する比率）は諸外国では75%から92%の範囲にあることを報告している。

浜田・佐藤(1992)は，1989年の所得の分布統計の試算を報告している。『全消』，『農経』を基礎統計として，雇用者所得，粗企業所得，財産所得，社会保障給付，その他の経常移転，財産所得の支払，直接税，社会保障負担，その他の経常移転の支払の世帯調査集計値を推計している。さらに，SNAを分布統計の概念に修正することもおこなっている。世帯調査集計値のカバー率は，経常受取合計で98.9%，可処分所得で99.1%となっている。ただし，社会保障給付，その他の経常移転の受取・支払はカバー率が大幅に小さいため，総額がSNAの計数に一致すると仮定している。また，財産所得の受取・支払もSNAの計数に合わせて拡大している。結局，こうしたすり合わせがおこなわれていない項目では，雇用者所得が99.7%，粗企業所得

1) “Provisional Guidelines on Statistics of the Distribution of Income, Consumption and Accumulation of Households.” 西山(1991)に，このガイドラインの解説がある。分布統計では，所得階層別，年齢階層別，職業別といった，SNAでは得られない情報を表現することに大きな特色があるが，本稿では，集計された計数のみに関心をもつ。

が95.2%、直接税100%、社会保障負担が96.9%のカバー率という結果が得られている。

また、分布統計の作成を目指すものではないが、Hayashi, Ando and Ferris (1988)は、1984年の『全消』のマイクロデータを使用した自身の分析のチェックのため、世帯調査集計値を構成し、収入と消費のカバー率はともに88%であることを報告している。高山他(1989)は、若干違った方法で消費の世帯調査集計値を構成し、カバー率86%という数値を得ている。

- 2 ミクロデータとマクロデータの収入・消費の比較(全世界帯)

本稿では、1970年から1992年までの全世界帯を対象にして、収入と消費について世帯調査集計値の時系列を作成して、SNA計数と比較することをおこなった。われわれの推計は、23年間の長い期間をカバーし、かつ収入と消費を同時におこなっている。しかし、Maki and Nishiyama (1993)のような世帯員数の影響を考慮しないなど、推計手法は若干簡略化されているところがある。基礎資料の関係から、世帯を2人以上・非農家世帯、2人以上・農家世帯、単身者世帯の3種類に分割して、それぞれの世帯数、1世帯当たり収入・消費系列を求め、それを集計して、全世界帯の計数とした。

(1) 世帯数の構成

まず、世帯数を以下のようにして構成した。

2人以上世帯数については、5年ごとの『国勢調査』(総務庁統計局、以下『国調』と呼ぶ)の親族・非親族世帯数を基準に、中間年次を『労働力調査』(総務庁統計局)の一般世帯数を用いて推計した。農家世帯については、『農業センサス』、『農業調査報告』、『農業動態調査報告』(いずれも農林水産省)より農家世帯数を推計した。また非農家世帯については、『家調』

の抽出率調整後の世帯数分布を使用した。

単身世帯数については、5年ごとの『国調』の単身世帯数を基準に、中間年次を『労働力調査』の単身世帯数を用いて推計した。付表1には、こうして構成された世帯数の系列を示してある。

(2) 集計値の構成

2人以上・農家世帯

『農経』より求めた1世帯あたりの年間実収入(農業所得+農外所得+年金・被贈)と年間消費支出(家計費+家計用自動車購入額)に農家世帯数を乗じ、農家世帯全体の年間実収入と年間消費支出を算出した。

2人以上・非農家世帯

『家調』より求めた1世帯あたりの年間実収入(現物収入を加算)と年間消費支出(現物支出を加算)、年間非消費支出に非農家世帯数を乗じ、非農家・勤労者世帯全体の年間実収入と年間消費支出、年間非消費支出を算出した。

単身者世帯

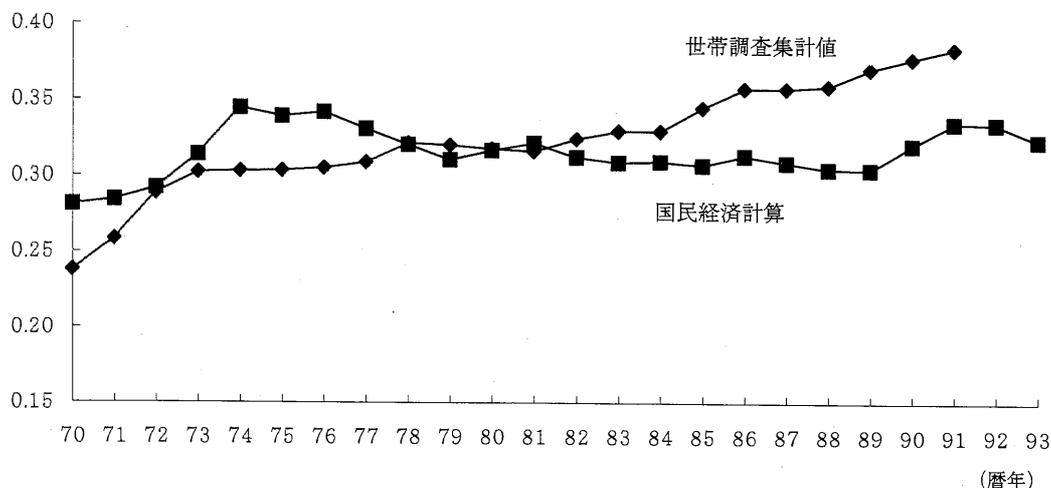
『全消』より求めた、1世帯あたりの年間実収入(現物収入を加算)と年間消費支出(現物支出を加算)に単身者世帯数を乗じ、単身者世帯全体の年間実収入と年間消費支出を算出。ただし『全消』は5年ごとの調査のため、5年ごとの2人以上世帯全体の年間実収入と単身者世帯の年間実収入の比率および同様の年間消費支出の比率を用いて、中間年を補間した。付表2には、こうして構成された推計値の系列を示してある。

(3) 「便宜的貯蓄率」の比較

『家調』では、全世界帯に関する非消費支出のデータが得られないため、分母を可処分所得ではなく実収入にした「便宜的貯蓄率」(1-消費支出/実収入)をSNAと世帯調査から計算

2) 植田・大野(1993)では、非消費支出が利用可能でない一般世帯の貯蓄率の動向を見るため、この概念が用いられている。ただし、「便宜的貯蓄率」は本稿独自の呼び方である。

図2 世帯調査集計値と「国民経済計算」の「便宜的貯蓄率」(1 - 消費/実収入)



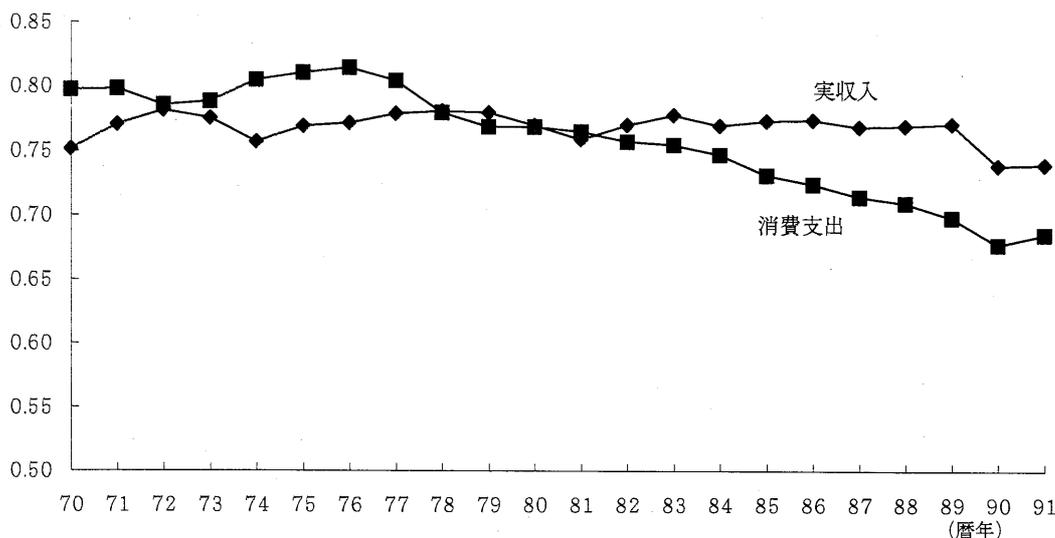
(注) 「世帯調査集計値」は本文でのべた方法により、「家計調査年報」「全国消費実態調査報告」「農家経済調査報告書」の数値をマクロ計数として積み上げたもの。詳細は付表2を参照。

したのが、図2である²⁾。また、ここで使用されるSNA計数は、岩本・尾崎・前川(1995)に示された方法によって、『家調』との概念の整合性がとれるよう調整を施した数値である。正確な貯蓄率の定義(1 - 消費支出/可処分所得)に比較して、SNAの計数は、下方低下の傾向が鮮明ではなく、76年の34%から90年に

は30%に落ち込むだけである。世帯調査集計値の方には相変わらず上昇傾向が見られ、74年の34%から91年の38%まで上昇する。両統計の乖離は、便宜的貯蓄率においても観察され、乖離が最高になる89年には、7%ポイントになる。

図3は、実収入と消費支出について世帯調査集計値とSNAの実収入と消費支出の比率(カ

図3 世帯調査集計値の実収入・消費カバー率の推移



(注1) カバー率は、「世帯調査集計値」/「国民経済計算」で算出。

(注2) 「世帯調査集計値」は、本文でのべた方法により「家計調査年報」「全国消費実態調査報告」「農家経済調査報告書」の数値をマクロ計数として積み上げたもの。詳細は付表2を参照。

パー率)を示したものである。実収入のカバー率はほぼ横ばいで推移して、71年から89年にかけて76~78%の水準にある。しかし、90、91年は若干落ち込んでいる。一方、消費のカバー率に関しては、76年以降に下方トレンドが見られ、76年の81%から90年の68%まで低下している。

実数で見ると、1989年の実収入はSNAで292兆円、世帯調査集計値で225兆円と67兆円の乖離がある(1世帯当たりでSNAが728万円、世帯調査集計値が562万円で、166万円の乖離がある)。消費はSNAで203兆円、世帯調査集計値で142兆円と61兆円の乖離がある(1世帯当たりでSNAが507万円、世帯調査集計値が354万円と153万円の乖離がある)。収入と消費の差はSNAで89兆円、世帯調査集計値で83兆円と5兆円の乖離がある(1世帯当たりでSNAが222万円、世帯調査集計値が208万円と14万円の乖離がある)。

したがって、『家調』とSNAの貯蓄率の乖離が拡大している「表面的」な原因は、消費のカバー率の低下にある。つぎに答えなければならない課題は、なぜこの消費のカバー率の低下が起こったのか、である。SNAの消費が過大

推計の傾向にあるのか、それとも『家調』の消費が過小推計の傾向にあるのか。この問題の検討は、節でおこなわれる。

また、所得のカバー率が1よりも小さいという事実は、以下のような議論により、貯蓄率乖離の本質的な原因は消費の側にあることを示唆している。統計の問題によって貯蓄率の乖離が発生するとすれば、

- SNAの所得が過小である
- 『家調』の所得が過大である
- SNAの消費が過大である
- 『家調』の消費が過小である

の4種類の可能性が考えられた。しかし、所得のカバー率が1より小さいことから、の場合には、『家調』の所得はSNAより過小であること、の場合には、SNAの所得は『家調』以上に過大であることが要求され、簡潔な説明とならない。かりにあるいはのような事態が起こったとしても、同時にあるいはの事態が発生していなければ、『家調』の貯蓄率の方が高くなることはない。したがって、貯蓄率乖離の本質的な原因は、消費の側(あるいは)にあると考えられる。

・ 回答・推計誤差の「状況証拠」

- 1 『家計調査』の回答誤差

『家調』では、「収入総額 = 支出総額」をバランス式として、

$$\text{収入総額} = \text{実収入} + \text{実収入以外の収入} \\ + \text{繰入金}$$

$$\text{支出総額} = \text{実支出} + \text{実支出以外の支出} \\ + \text{繰越金}$$

$$\text{実支出} = \text{消費支出} + \text{非消費支出}$$

$$\text{可処分所得} = \text{実収入} - \text{非消費支出}$$

黒字率 = (実収入 - 実支出) / 可処分所得
 のようにして、黒字率すなわち「貯蓄率」が計算される³⁾。『家調』である項目に記入もれが発生した場合には、上記のバランス式のなかでどれかの項目も同時に正確でない数値が記入(あるいは計算)されるはずである。この記入もれが他の項目に与える影響を観察できれば、

3) 『家調』で「平均貯蓄率」と定義されているのは、貯蓄純増(「預貯金」と「保険掛金」の合計から「預貯金引出」と「保険取金」の合計を差し引いたもの)の可処分所得に対する比率であり、経済学で通常、「貯蓄率」と呼ばれるものとは概念が異なる。

これを「状況証拠」として、『家調』に記入もれが発生していると推論することができる。

従来から記入もれの可能性が指摘されている、財産収入、仕送り、譲渡所得税、耐久消費財支出について、記入もれがどのような状況証拠をもたらすのかを順に見てみよう。

(1) 財産収入の記入もれ

財産収入は実収入として記入しなければならないが、これの記入もれが生じると、実収入が過小になる。財産収入を再投資した場合には、実支出以外の支出の資産純増項目が同額だけ過小になり、財産収入を現金化した場合には、繰越金が過小に計上されて、バランス式が満たされる。実収入が過小になり、実支出は正しく記入されるので、貯蓄率は下方にバイアスをもつ。

(2) 仕送りの記入もれ

仕送りの記入もれによって、実支出が過小になり、実支出以外の支出あるいは繰越金が過大に計上されることによって、バランス式が満たされ、貯蓄率は上方にバイアスをもつ。

(3) 譲渡所得税の記入もれ

村岸(1993)は、譲渡所得税の記入もれが発生する可能性を指摘している⁴⁾。このときには、非消費支出が過小に計上され、繰越金が過大に計上されることによって、バランス式が満たされ、貯蓄率は上方にバイアスをもつ。

(4) 耐久消費財支出の記入もれ

実支出の記入もれは、実支出以外の支出あるいは繰越金が過大に計上されることによって、バランス式が満たされる。実支出が過小に計上されるため、貯蓄率は上方バイアスをもつ。

以上のように、収入側の記入もれは貯蓄率を過大にして、支出側の記入もれは貯蓄率を過大にする。今期の繰越金は次期の繰入金になることから、正しく記入がおこなわれていれば、繰越純増(今期調査の繰越金と繰入金の差)と次期調査と今期調査の繰入金の差(繰入純増、とここで呼ぶ)は等しくなるはずである。しかし、貯蓄率を過大にする記入もれは、繰越金を過大に計上することになる。もし繰越金が過大に計上されることになれば、繰越純増は繰入純増よりも大きくなっていなければならない。この状況証拠が観察されるかどうか、2つの系列を比較したのが図4である。図4によれば、繰越純増は4万円前後で安定的に推移している。繰入純増は74年をピークに低下傾向にあるように見受けられ、80年代前半はゼロ近辺を推移している。その結果、80年代前半には、繰越純増は4万円程度繰越純増を上回っており、記入もれの状況証拠と考えることができる。しかし、80年代後半から繰越純増が低下してきて、繰入純増との乖離が解消されており、乖離のすべてを説明するものではない。

- 2 SNAの推計誤差

SNAの所得支出勘定では、「経常受取 = 経常支払」をバランス式として、

$$\text{経常受取} = \text{実収入}$$

$$\text{経常支払} = \text{実支出} + \text{貯蓄}$$

$$\text{実支出} = \text{消費支出} + \text{非消費支出}$$

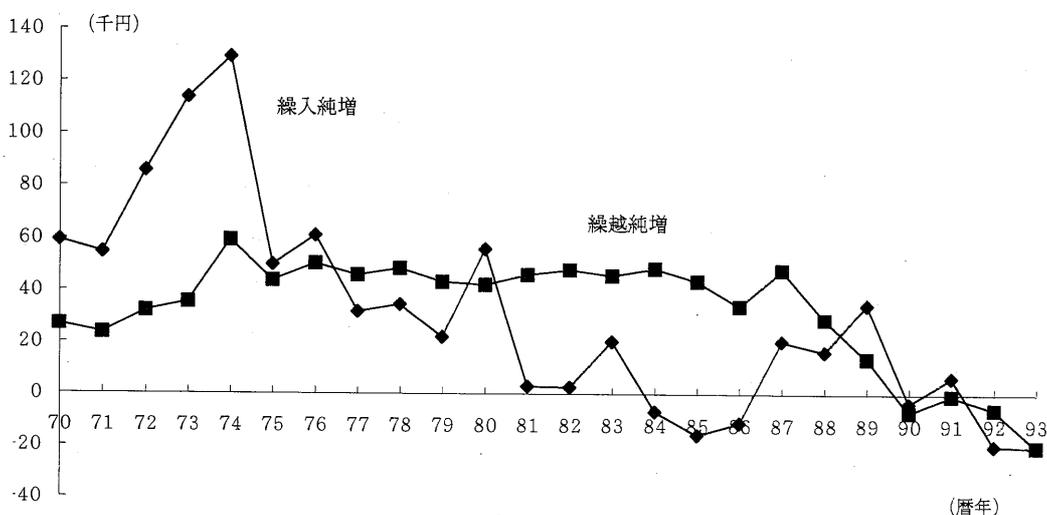
$$\text{可処分所得} = \text{実収入} - \text{非消費支出}$$

$$\text{貯蓄率} = \text{貯蓄} / \text{可処分所得}$$

として、「貯蓄率」が計算される。なお、SNAでは実収入・実支出という用語は用いられず、『家調』との対比をするための本稿独自の用法である。

4) 村岸(1993)は、総合課税の譲渡所得税については、譲渡所得を発生させた世帯が実際に納税するまでにサンプルから除外されることを、こうした記入もれの原因としてあげている。しかし、譲渡所得を発生させたときに調査対象でなかった世帯が納税時に調査世帯になっている可能性もあるので、この仮説が適切かどうかは疑問である。

図4 「家計調査」の繰越純増と繰入純増の推移



(注1) 数値は「家計調査」勤労者世帯の年間の繰越額

(注2) 「繰入純増」「繰越純増」の定義は以下の通り

「繰入純増」：翌年の繰入金－当年の繰入金

「繰越純増」：繰入金－繰越金

(資料) 総務庁統計局「家計調査年報」

SNAの推計手順を順に追って、SNAの個別計数の推計に貯蓄率の誤差を生むような推計手順が発生するかどうかを検討しよう。

(1) 消費支出

SNAは、コモディティー・フロー法によって、国民総生産が推計される。国民総生産の最終需要は、消費、投資等の各項目に分類される。そのため、国民総支出は国民総生産に等しい。この段階で民間最終消費支出が確定されるので、SNAの消費支出に問題があるとすれば、推計誤差はこの段階で発生する。

最終需要で消費と投資への分割は決められた配分比率によっておこなわれる。「コモ法を適用する場合、通常資料上の制約から毎年次これらの比率を変動させることが困難なため、基準年次の比率を用いざるを得ないことが多く、従来からこの点がコモ法の欠点とされてきた」（経済企画庁、1978、110頁）。この配分比率の問題については、商品分類を細分化することで対処している。「2,178品目を推計単位とし、それぞれの品目について配分比率を設定している。

2,178品目のうち、単一の財の種類として格付けされるものが生産財679、資本財188、消費財31であり、半数近くが単一的財となっている。」（112頁）

もし消費と投資の配分パラメータに問題があって消費が過大推計されたとすると、投資が過小推計されることが状況証拠となる。すでにのべたように世帯調査集計値との乖離は1989年で60兆円あまりであるが、民間総固定資本形成は97兆円である。したがって、配分パラメータの問題によって乖離を部分的に説明するだけでも、大きな投資の推定誤差を必要とすることになる。

経済企画庁（1978、111頁）によれば、「家計最終消費支出の推計においては、コモ法とは別に新SNA概念に合わせた『家計調査』等を使用する人的推計が行われ、相互にチェックするシステムが確立しているのので、両者の推計値を検討の上、相当の商品については人的推計値を採用している。すなわち、電力、都市ガス、電話、郵便などの商品については、人的推計値を採用することとし、逆算することにより変動配

分比率を求めている。また需要構造の変化が大きく重要な商品である乗用車については、自動車関係団体資料を用いて、同様に変動配分比率方法を採用している。」

さらに、四半期計数については、人的推計法によって目的・費目マトリックスが推計されている。人的推計法はさらに、家計調査法と直接推計法に分かれる。家計調査法では、世帯を農家世帯、非農家普通世帯、単身者に区分して、各世帯の消費支出を『農経』、『家調』、『全消』を基礎資料として推計する。直接推計法は、家計調査法で捕捉していない、あるいは的確な捕捉をしていないと考えられる項目(表1の から)を家計調査法による推計値に加算し、家計調査法推計分に含まれるが、家計消費支出として計上しない項目(表1の から)を控除する。

「相互にチェックするシステムが確立している」にしては、なぜ世帯調査集計値とSNAの消費が拡大しているのかは、大きな謎である。人的推計値を採用している項目については、『家調』とSNAの乖離は小さいはずである。原理的には、両統計の乖離が発生するのは、家計調査法が用いられない項目に限定されると考えられる。

(2) 要素所得

分配国民所得は、総生産とは別の手法で推計され、総額は国民総生産に一致しない。そのため、分配側に「統計上の不突合」項目がバランスのために導入される。

SNAにおいて要素所得がどのような基礎資料から推計しているかをまとめたのが、表2である。

表1 家計最終消費支出の人的推計における直接推計項目

加算項目	① 家庭外消費(家計調査から脱漏していると考えられる「こづかい」「つきあい費」) ② 学校給食費 ③ 自衛隊現物給付(食料および被服) ④ 家賃(持家の帰属家賃を含む) ⑤ 不動産あっせん料 ⑥ 金融機関の帰属サービス 1: 生命保険のサービス料 2: 損害保険のサービス料 3: 証券手数料 ⑦ 乗用車購入額 ⑧ 医療費 ⑨ 医療以外の現物給付 1: 教科書購入費 2: 戦傷病無賃乗車船負担金 3: 公立中学校寄宿舎居住費補助金 4: 児童保護措置費補助金
控除項目	⑩ 自動車検査登録特別会計収入(家計分) ⑪ 一般会計手数料・許可料収入(家計分) ⑫ 国立学校特別会計用途指定寄付金受入(家計分) ⑬ 地方手数料収入(家計分)

(資料) 経済企画庁経済研究所国民所得部編(1978)
『新国民経済計算の見方・使い方』

表2 「国民経済計算」における家計の要素所得の推計手順

表2 「国民経済計算」における家計の要素所得の推計手順	1. 雇用者所得	2. 営業余剰
(1)賞金・俸給	・現金給与(法人企業の役員、議員等を除く)	・国内の居住者である生産者(商業)の活動により発生した付加価値から、当該期間に発生した雇用者所得、固定資本減耗、純間接税の合計を差し引いた額に等しい。
①農林水産業	「農業経済調査」「林野経済調査」「漁業経済調査」「農林水産業」, 「法人企業統計」(大蔵省), 「国有林野事業統計年報書」(林野庁)等から、1戸当たり支払雇用労賃×(農家)戸数で求める。	・営業余剰の制度部門別割合の算出方法
②公務	国の各会計の決算書, 「地方財政統計年報」「地方公務員給与の実態」(自治省)等により、政府活動のうち産業分類が公務となるものを把握。	①非金融法人企業
③その他産業	主要産業別、四半期別に雇用者数、一人当たり現金給与額を求め、これらをもとに推計する。雇用者は国勢調査(総務省統計局)から、一人当たり現金給与は「毎月勤労統計」(労働省)から求める。	民間法人企業は「法人企業統計季報」のP/Lの「営業利益」を四半期別、産業別に一部補正したものを主なデータとして四半期別額を推計。翌年ではこれを積み上げる。
・役員給与	なお、運輸、通信の船員については、「船員労働統計」(運輸省)を用いる。	②金融機関
・法人企業	法人企業の役員に対して支払われる給与手当で、会計上損金処理されるもの。	民間は、大蔵省銀行局の執筆資料などから生産者最近法により推計されている「金融機関」の営業余剰から公的企業分を差し引いて推計する。公的企業分については、各期間の決算書に基づいて推計する。
・退職金	「労働調査」「労働力調査」による役員数×(一人当たり常用労働者給与額+「法人企業統計」から求めた役員と常用雇用者との給与差額)	③家計(個人企業)のうち農林水産業
・乗車運賃	乗車運賃の決算書, 「地方財政統計年報」から集計	農家については、所得を「農家経済調査」(親子受払前)から、農家戸数を「農業センサス」「農業調査」から算出し、営業損失を推計する。林業については1-0表の営業余剰から関連指標で林業の営業損失を推計し、水産業については「商業経済調査」による1企業当たり所得(親子受払前)と「商業活動調査」の企業体数などにより営業損失を推計し、これらを合算する。
・現物給与	農林水産業は「農村物産賃金統計」(農林水産省)の漁い費調査結果、公費は「防衛庁決算書」、その他産業は「労働者福祉施設調査等調査」(労働省)の労働費用調査結果等により、現金給与に対する現物給与の比率を求めて推計する。	④家計(個人企業)のうち非農林水産業
・給与住宅差額家賃	5年毎の「住宅統計調査」(総務省統計局)、中間時点の家計調査を「家計調査」, 「建設活動統計」(建設省)により補間して推計する。	「個人企業経済調査」(総務省統計局)による1事業主当たり営業利益, 「国勢調査」(同)および「労働力調査」(同)を用いて算出した個人事業主数を乗じて算出したものを親子受払前のベースに修正し推計する。
②社会保険拠出負担	・政府等々の社会保障制度のほか、被保険者組合、共済組合、地方公務員保障基金、年金基金、児童手当制度等に対する雇用主の負担金で、各制度の事業報告書により推計する。	⑤家計(個人企業)のうち住宅所有による増減分
③その他の雇主負担	・政府等々の社会保障制度のほか、被保険者組合、共済組合、地方公務員保障基金、年金基金、児童手当制度等に対する雇用主の負担金で、各制度の事業報告書により推計する。	住宅賃貸産業の営業余剰を「住宅統計調査」(総務省統計局)による所有関係別住宅の延べ面積の比率により持家分、借家分、および給与住宅におけ、そのうち持家分を家計(個人企業)の住宅賃貸産業の営業余剰として家計(個人企業)に帰属させる。
・退職一時金	推計は民間分については、「国勢統計年報書」より退職所要額を、官公分は国の各会計の決算	

SNAの家計貯蓄率が過小に推計されるようなバイアスが家計の所得の過小推計によって生じたとしたら、(国民総生産が正しく推計されているならば)法人企業の営業余剰が過大になっているという状況証拠が発生すると予想される⁵⁾⁶⁾。

営業余剰(固定資本減耗を含む)は、付加価値から雇用者所得、間接税を控除して補助金を加算して求められ、さらに制度部門別の営業余剰は別途、制度部門別に推計した営業余剰を合計額が合致するように比例的に変化させて求められる。したがって、個人企業と法人企業の営業余剰が基礎資料からどれだけ正確に推計されているかによって、この部分の精度が決定する。この基礎資料は、『法人企業統計季報』(大蔵省)、公的企業の決算書、大蔵省執務資料、『農経』、『個人企業経済調査』(総務庁統計局)である。 - 2 節では、数値の大勢を決める『法人企業統計季報』、『個人企業統計調査』の数値を税務統計と比較してみる。

(3) 移転所得

SNAにおける家計の移転所得(要素所得以

外の実収入と非消費支出)の推計手順は、表3のようにまとめられる。

財産所得(支払)は、消費者負債利子、その他支払利子、賃貸料に分けて推計される。利子の項目の合計は、非金融法人企業の支払利子額に『資金循環勘定』(日本銀行)から求められる、年度平均負債残高の法人企業に対する個人分割合を乗じて求められる。賃貸料のなかの借地分地代については、『全消』、『家調』の1世帯当たり地代が基礎データとして使用されている。

社会保障給付、社会扶助金、直接税、社会保障負担は、政府資料から推計されているので、推計誤差の問題は生じにくいと考え、本稿ではSNAの計数を信頼するという立場をとる。また、罰金および強制的手数料については、絶対額が小さいので、とくに検討はおこなわない。

移転所得の純受取が過小に推計されたとしたら、移転の相手側の純支払が過小に推計されることになる。したがって、非金融法人企業の利子支払が過小に推計されるか、法人部門の支払利子が過大に推計されることが状況証拠として予想される。

・収入項目の検討

本稿の以下の部分では、『家調』の回答誤差とSNAの推計誤差の問題を項目別に検討していく。 節では収入項目、 節では消費項目、 節では資産純増額について調べていく。

- 1 世帯調査集計値とSNAの比較

『家調』とSNAの貯蓄計数の信頼性を議論

するには、関連項目を細分化した方が望ましい。しかし、全世帯ベースでは、収入と消費支出のみしかこの計数は得られず、より細かい項目については、勤労者世帯の無職世帯のデータしか使用できない。そこで、「勤労者世帯・無職世帯と全世帯の性質は相等しい」という仮定を置いて、細分化した項目の比較をおこなう。ただし、ここで置く仮定は明らかに問題をもつもの

5) ただし、収入の世帯調査集計値がSNAのそれを下回っていることから、この説明をとる場合には、同時に『家調』の側にもより大きな過小推計があると考えなければならない。

6) 森口(1988)は、SNAが税務統計によって個人企業の営業余剰を推計していると考えて、個人企業の営業余剰が過小になっていることを乖離の理由にあげているが、実際には、SNAの個人企業営業余剰の推計は、税務統計には依っていない。

表3 「国民経済計算」における家計の移転所得の推計手順

表3 「国民経済計算」における家計の移転所得の推計手順	的に等分している。
<p>1. 財産所得</p> <p>(1)消費者負債利子 金融機関からの借入金支払利子は、各機関の決算書の借入返済に各機関別の平均貸付金利を乗じ推計する。共済組合からの借入金支払利子は、地方公務員組合等の決算報告書から、貸付政策に平均貸付金利を乗じて推計する。</p> <p>(2)その他支払利子 非金融機関法人企業の支払利子額に、資金運用部から求められる年度平均負債残高の法人企業に對する個人分割合を乗じて家計支払利子総額を求め、消費者負債利子を控除して推計する。</p> <p>国債貸料 「住宅統計調査」(総務省統計局)をベースに求めた持家借地戸数に、「全国消費実態調査」及び「家計等差」から求めた1世帯当たり地代を乗じて推計した住宅の借地分を地代に、「田圃面積及び小作料調」(日本不動産研究所)、「農家経済調査」より推計した田畑小作料を加えた地代から土地税を控除し、さらに海外からの個人所得(除雇用者所得)を加算して賃貸料総額を推計する。</p> <p>2. 損害保険補償料 各種保険の決算書(保険半額等)から(保険料-解約返戻金-その他の返戻金-満期返戻金)-「再保険料-再保険返戻金-その他の収入」の算式で正味支払保険金の総額を推計し、物件別半額別支払保険料から算出した割合で各制度部門別保険料を求め、これから各部門ごとに帰属サービス料を差し引くことよって、補償料を推計する。</p> <p>3. 直営税 ①所得税 所得税は労働の提供や財産の貸与などさまざまな源泉からの所得に對して定期的に課せられるもので、具体的には以下の税が含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国税 <ul style="list-style-type: none"> ・ 所得税 ・ 道府県民税 (所得税額および法人税額) ・ 市町村民税 (所得税額および法人税額) ②その他の直営税 その他の直営税は、金融資産や財産に課せられるものおよび個人と家計による財貨の所有ないし使用に課せられるもので、具体的には以下の税が含まれる。 ・ 国税 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自動車重量税×1/2 ・ 道府県民税 (均等割)、狩猟免許税、入猟税、自動車税×1/2、自動車取得税×1/2 ・ 市町村税 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村民税 (均等割)、軽自動車税×1/2 <p>自動車重量税、自動車税、軽自動車税及び自動車取得税については、家計負担分は直接税、それ以外の負担は間接税になるが、家計負担分とそれ以外の比率の詳細が秋からでないために、便宜</p>	<p>4. 預金および預貯金手数料 ①預金 預金、料料 ②預貯金手数料 預貯金手数料は、経済主体がある主の行為を行う時に政府が行う手段として行うサービスに對する手数料で、具体的には証明書交付手数料、運転免許証交付手数料などである。 このような各種手数料は家計の支払い分とその他の分を把握できないので、便宜的に2分の1を家計分として推計する。</p> <p>5. 社会保障負担 社会保障基金に對する家計の負担分。ただし、雇主から社会保障基金に直接支払われる分については、まずこの分を雇用者所得とみなし、次に家計が社会保障基金に支払ったとみなす。</p> <p>6. 対家計民間非営利団体への経常移転 その他の経常移転の支出のうち、特に対家計民間非営利団体に對するものを把握する。 その家計分は「家計調査」などより借付費・負担金等を載計する。</p> <p>7. 無基金雇用者福祉関係負担 これは雇主が雇用者のために、社会保障基金、金融機関(信託・生保)、共済制度等の外で福利厚生を預用せず、また、自己で基金を設けることもせず福祉給付を行う場合、これに社会保障基金類似の負担および給付の流れを想定して記録するもので、具体的には雇用者所得のその他の雇主負担のうち、社会保障基金や損害保険によらない業務災害保障等を無基金雇用者福祉とし、給付額と同額を帰属負担額とする。</p> <p>8. その他の経常移転 これは雇主が雇用者のために、社会保障基金、金融機関(信託・生保)、共済制度等の外で福利厚生を預用せず、また、自己で基金を設けることもせず福祉給付を行う場合、これに社会保障基金類似の負担および給付の流れを想定して記録するもので、具体的には雇用者所得のその他の雇主負担のうち、社会保障基金や損害保険によらない業務災害保障等を無基金雇用者福祉とし、給付額と同額を帰属負担額とする。 その他の経常移転には、寄付金、負担金、貸倒金、家計間の仕送り、贈与金をはじめとして他にも表挙されないあらゆる経常移転取引が含まれる。</p>

表4 世帯調査集計値(2人以上の勤労者・無職世帯)の収入・消費のカバー率(1989年)
(単位:円)

	(A) SNA(概念調整後) (全世帯, 1世帯当り)		(B) 家計調査 (2人以上の勤労者・ 無職世帯, 1世帯当り)	カバー率 (B)/(A)
1 雇用者所得	4,404,113	雇用者所得	5,078,831	1.15
2 営業余剰	733,740	営業年間利益	0	0.00
3 財産所得	912,961	財産収入	32,912	0.04
4 社会保障給付	757,463	社会保障給付	349,069	0.46
5 その他経常移転	472,462	仕送り, 特別収入(受贈金等)	152,071	0.32
○ 収入合計(1+2+3+4+5)	7,280,739	年間実収入(1+3+4+5)	5,612,882	0.77
6 罰金及び強制手数料	5,793	他の非消費支出(注)	3,242	0.56
7 直接税	763,756	勤労所得・その他の税	455,423	0.60
8 社会保障負担	390,256	社会保障費	345,837	0.89
○ 非消費支出(6+7+8)	1,159,780	非消費支出(6+7+8)	804,513	0.69
○ 可処分所得	6,120,959	可処分所得	4,808,369	0.79
○ 最終消費支出	5,065,385	消費支出	3,636,872	0.72
○ 貯蓄	1,055,574	貯蓄	1,171,498	1.11
○ 貯蓄率(%)	17.25	貯蓄率(%)	24.36	

(注) 「家計調査」の「他の非消費支出」には、借金利子も含む。

なので、以下の比較の際にもこの仮定がもたらす問題点につねに注意を払う必要がある⁷⁾。

この目的のため、SNAのマクロでの計数を総世帯数で除し、『家調』の勤労者世帯と無職世帯の計数から構成した世帯調査集計値と比較をしたのが、表4である。

表4には、SNA計数に対する『家調』計数の比率を表示している。この比率から、どの項目で乖離が大きいかを見ることができる。ただし、「真」の値がわからない以上、これらの比率からだけでは、どちらの統計が過大あるいは過小であるかをいうことはできない。しかし、この計数が1より大きくかけはなれていれば、どちらかの統計に何らかの問題点があることの示唆を与えるものである⁸⁾。

全世帯を対象としたSNAと勤労者世帯・無

職世帯のみをとりだした『家調』のデータを対比させているために、『家調』の雇用者所得はSNAの1.15倍となり、営業年間利益は『家調』では数値を得られないという点が問題となる。これらの数値の妥当性は、別の方法で検討しなければならない。

比率が極度に小さいのは、財産収入であり、『家調』の数値はSNAの約4%でしかない。これにつづき、仕送り・特別収入、社会保障給付が5割に満たず、収入項目は過小記入(しかし、われわれはこの段階ではSNAの計数が適切であると断定するものではない)にある。以上の3項目は、浜田・佐藤(1992)ですりあわせがおこなわれた項目に相当している。

実支出についても、他の非消費支出、勤労所得・その他の税、消費支出、社会保障費の順に

7) 勤労者世帯の貯蓄率で全世帯のそれを代表させることの問題点は、すでに岩本・尾崎・前川(1995, 59-67頁)で検討した。

8) なお、この比率が1に近いからといって、両統計に問題がないと結論づけることはできない。両統計が同じ比率で真の数値から乖離している可能性や、「勤労者世帯が全世帯を代表する」という仮定がもたらすバイアスがどちらかの統計のバイアスを相殺している可能性がある。

過小推計の度合いが大きい。

結局、『家調』勤労者世帯・無職世帯のカバー率は、実収入で77%、非消費支出で69%、可処分所得で79%、消費支出で72%となっている。この事実より、世帯調査集計値の貯蓄額の方が大きい(カバー率が111%、1世帯当たり12万円の乖離)という現象もたらされている。

- 2 税務統計とSNAの比較

ここでは、「第三者統計法」を適用して、SNAの要素所得の推計誤差の可能性を検討する。要素所得に関連する統計で、SNAの推計に利用されていない統計として、税務統計がある。税務統計は、徴税・申告もれがなければ、「真」の要素所得に比較的近い値を与えてくれるものと考えられる。そこで、雇用者所得と企業所得について、税務統計とSNAの比較をおこなった。

(1) 雇用者所得

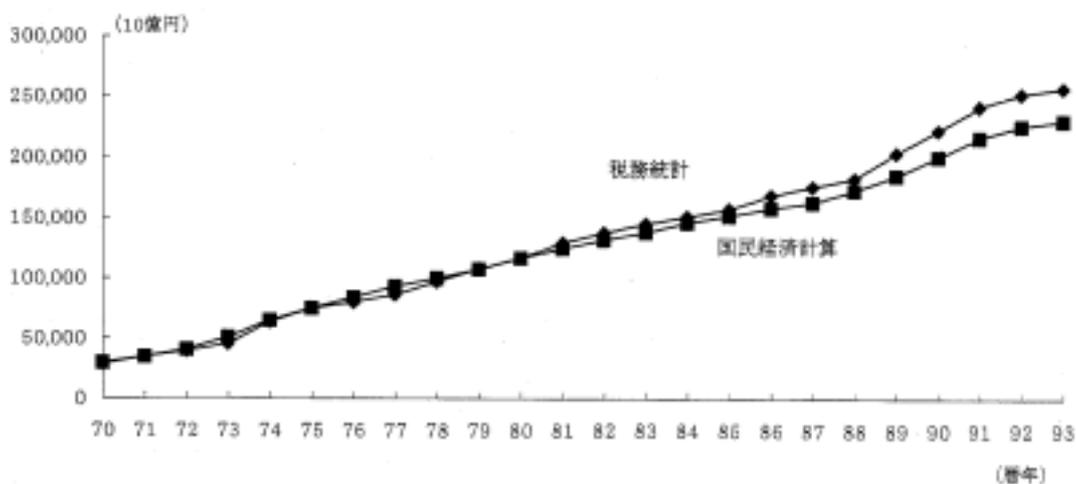
図5は、SNAの雇用者所得と『国税庁統計年報書』の源泉徴収税編の給与所得支払金額と退職所得支払金額の和を比較した⁹⁾。1985年までは、両統計は非常に似通った数値を示している。それ以降、税務統計が上回る幅が増加しており、89年では、乖離は20兆円程度になっている。

雇用者所得は総額が大きいために、乖離率は小さくても乖離の絶対額は大きなものになっている。しかし、もしかりにSNAの雇用者所得がこの乖離の程度、真の値より小さかったとしても、実収入の世帯調査集計値はSNAの対応物よりさらに小さいため、貯蓄率乖離の本質的な説明にはならない。

(2) 法人企業所得

法人企業と個人企業をわけて、SNAと税務統計の企業所得の比較をおこなった。比較の際

図5 税務統計と「国民経済計算」の雇用者所得



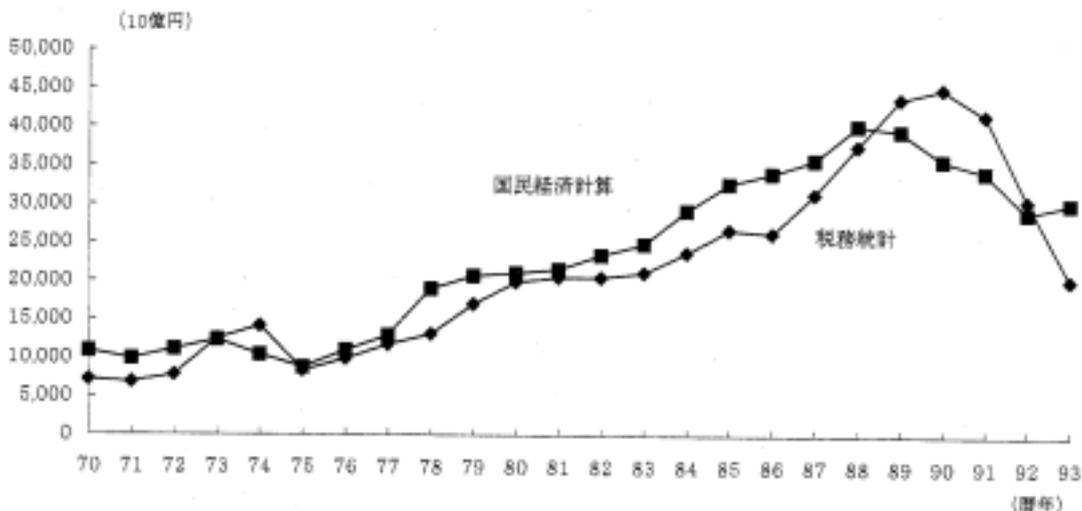
(注1) 国税庁統計による雇用者所得は、源泉所得税の課税状況により、給与所得支払金額と退職所得支払金額の合計で算出。ただし、1987年以前は、給与所得に年金・恩給が含まれるためそれを除いた金額(俸給・給与・賞与+日雇労働者の賃金+退職所得)で算出。

(注2) SNAによる雇用者所得は、分配国民所得の雇用者所得のうち賃金・俸給。

(資料) 国税庁「国税庁統計年報書」、経済企画庁「国民経済計算年報」

9) なお、1987年までは、年金給付が給与所得として取り扱われていたが、この分は除外してある。

図6 税務統計と「国民経済計算」の法人企業所得



- (注1) 国税庁統計による法人所得は、法人申告所得利益－法人申告所得欠損で算出
 (注2) SNAによる法人所得は、分配国民所得のうち民間法人企業所得(配当受払前)
 (資料) 国税庁「国税庁統計年報書」、経済企画庁「国民経済計算年報書」

には、税務統計での所得には譲渡益が算入されるのに、SNAでは算入されないという違いがあることに気をつけなければならない。

図6は、法人企業について、SNAの民間法人企業所得(配当受払前)と、『税務統計から見た法人企業の実態』(国税庁)の法人申告所得利益と欠損の差を比較したものである。両計数は、88年までは、SNAがやや大きいものの、ほぼ似通った動きを示していた。しかし、SNAでは企業所得は89年から低下傾向にあるのに、税務統計では、90年まで上昇しており、この乖離が拡大している。90年では、9兆円ほどSNAの企業所得が小さくなっている。乖離の大きな理由としては、税務統計において譲渡益が所得に算入されたことが考えられる。

(3) 個人企業所得

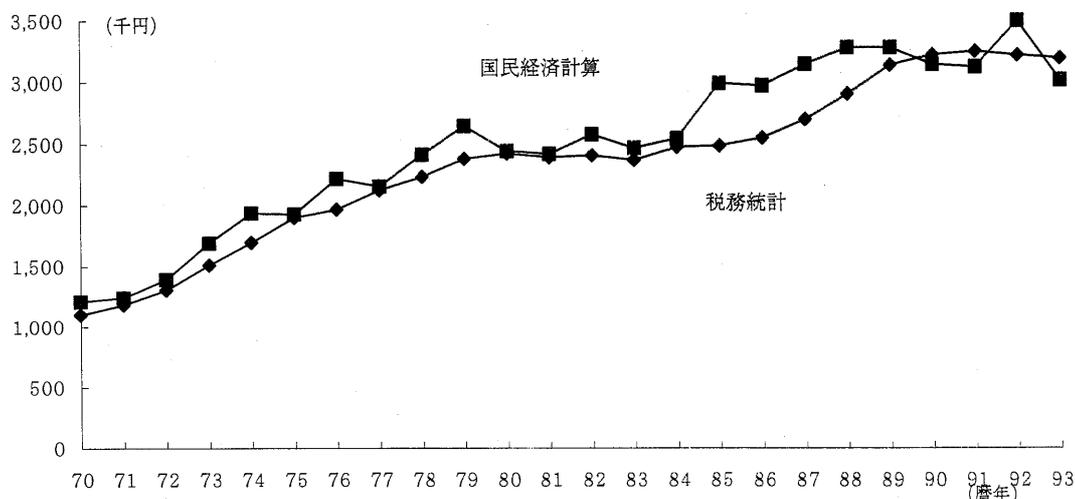
個人企業については、SNAの個人企業所得

(農林水産業・持ち家を除く)と『税務統計から見た申告所得の実態』(国税庁)の営業所得とを比較した。ただし、税務統計では申告納税額がない企業は集計されていないので、SNA計数は世帯調査の個人企業世帯数で、税務統計計数は申告納税者数で除して、1企業当たり所得で比較をおこなうことにする¹⁰⁾。

図7からわかるように、両統計の1企業当たり個人企業所得はほぼ平行して推移していることがわかる。しかし、税務統計の個人企業所得が真の値からかけはなれていることが考えられるので、図7の結果から、SNA計数の妥当性が支持されたと断定することはできない。税務統計は、申告納税額がある事業者に限定して集計されており、真の値よりも過大になっているかもしれない。同時に、業主・家族従業員の給与等が控除されて、真の値よりも小さくなっている可能性も考えられる。このため、税務統計

10) 所得総額では、1989年で、SNAが20兆円、税務統計による所得が11兆円である。税務統計で集計されていない申告納税額がない者は確定申告者総数の14.2%であるので(国税庁所得税課へのヒアリングによる)、税務統計に集計されていない所得を合計しても、SNAとの間には相当の乖離があるものと考えられる。

図7 税務統計と「国民経済計算」の個人企業所得



(注1) データは世帯当たりの年間所得額

(注2) 国民経済計算は以下の数値を用いた

国民経済計算：個人企業の企業所得（配当受払後）のうち、「その他の産業（非農林水産・非金融）」

(資料) 経済企画庁「国民経済計算年報」、国税庁「国税庁統計年報書」

も真の個人企業所得を反映していない可能性もあり、SNAの信頼性について、あまり強い結論を導くことはできない。

法人・個人企業所得は、営業余剰と財産所得から導出された項目であり、営業余剰が分配国民所得の推計において残差として求められているため、誤差が集積されるおそれがある。しか

し、税務統計の企業所得と照合すると、SNAの企業所得には深刻な問題点はないように見受けられる。

以上をまとめれば、税務統計とSNAの比較では、分配国民所得に関して深刻な乖離が発生しているようには見られない。

・消費項目の検討

- 1 『SNA産業連関表』による検討

節で、消費の世帯調査集計値とSNAのそれとの比率が年を追うとともに減少していることを指摘した。

ここでは、消費項目を細分化して、『家調』の記入もれあるいはSNAの推計誤差が発生していないかどうか検討してみる。SNAの資料としては、『SNA産業連関表』（経済企画庁）に

おいて、84分類の消費支出が利用可能である。しかし、『家調』の項目と『SNA産業連関表』の項目を概念的に完全に合致させることは困難であるので、ここでは、『家調』において比較的記入もれが発生しにくいと考えられる公共料金関係の支出項目と記入もれの可能性が指摘されている耐久消費財支出をとりあげて見てみることにしたい。

(1) 公共料金

2節で引用したように、SNAの消費のうち電力、都市ガス、電話、郵便などは、『家調』等を使用した人的推計値から逆算されている。このことから、SNAと『家調』の計数は近いものになっていることが予想される。

表5には、『家調』における電気代、ガス代、水道料、通信と、『SNA産業関連表』における電力、ガス・熱供給、上水道、電信・電話の民間最終消費を、1975年から5年ごとに対比させてみた。

電力では、カバー率は75年の1.21から90年の0.99まで低下してきているが、85、90年はきわめて1に近い。「第三者統計法」として、電力会社による家庭用電力消費の統計を用い、大手10社の従量電力甲乙計を表5の注に示してある。90年では、電力会社統計は3.6兆円、『家調』は3.6兆円、SNAは3.4兆円と接近した値をとっている。それ以外の年も、電力会社統計は、両統計とほぼ似通った値をとっている。このことから、『家調』の記入もれの可能性は小さく、SNAの人的推計値に準拠することの妥当性が確認できた。

『家調』でガス代に含まれると考えられるプロパンガスは、『SNA産業関連表』では石油製品に含まれる。この事実は、ガス・熱供給のカバー率を過大にする要因である。実際、表5によるカバー率は1より大きいのが、変動が大きく安定していない。

水道代については、『家調』では下水道代が含まれるのに対して、『SNA産業関連表』では、下水道は公務サービスに分類されるという違いがある。水道代は、75年以外には、1.5前後の値となっており、下水道の扱いの違いが反映されているものと考えられる。

電話代については、『家調』の電話通話料とSNAの電信・電話を対応させた。75年、80年は1よりかなり大きくなっているが、85、89年は1に近い数値となっている。

記入もれの影響が少ないと考えられ、SNA

表5 世帯調査集計値の公共料金のカバー率の推移
(単位：億円)

電力		国民経済計算 (A)	家計調査 (B)	カバー率 (B)/(A)
(暦年)	75年	9,318	11,301	1.21
	80年	20,168	22,254	1.10
	85年	33,004	33,450	1.01
	90年	34,296	26,291	1.06

ガス・熱供給		国民経済計算 (A)	家計調査 (B)	カバー率 (B)/(A)
(暦年)	75年	3,452	5,716	1.66
	80年	6,527	10,234	1.57
	85年	13,457	14,543	1.08
	90年	10,127	14,206	1.40

下水道		国民経済計算 (A)	家計調査 (B)	カバー率 (B)/(A)
(暦年)	75年	2,387	2,894	1.21
	80年	4,578	6,893	1.51
	85年	8,122	12,684	1.56
	90年	9,937	16,351	1.65

電信・電話		国民経済計算 (A)	家計調査 (B)	カバー率 (B)/(A)
(暦年)	75年	6,052	7,890	1.30
	80年	12,206	17,517	1.44
	85年	22,495	22,317	0.99
	90年	26,593	26,496	1.00

(注1) 家計調査は全世帯の数値

(注2) 電力10社の一般世帯電力料金収入の合計は以下の通りである。

従量電灯甲乙計 (単位：億円)

75年	10,715
80年	23,351
85年	30,748
90年	35,560

なおこの他に従量電灯丙の一部も、個人の電力消費に含まれる。

(注3) 「SNA産業関連表」に対応させるため

に、家計調査では以下の項目を用いた

電力 = 電気代

ガス・熱供給 = 都市ガス

上水道 = 水道料 (下水道を含む)

電信・電話 = 電話通話料

(資料) 総務庁統計局「家計調査年報」、経済企画庁「SNA産業関連表」

で人的推計法によって推計されているとされる、公共料金に関する検討結果をまとめると、これらの項目の世帯調査集計値のカバー率は1に近いが、1を上回っている。

このことから人的推計法による項目は、両統計でほぼ似通っていることが確認できたといえる。このことは、消費の乖離は、それ以外の項目から発生していることを示唆する。

表6 世帯調査集計値の耐久消費財購入額のカバー率の推移

		(単位: 億円)		
		国民経済計算 (A)	家計調査 (B)	カバー率 (B)/(A)
輸送機械				
(暦年)	75年	18,402	7,971	0.43
	80年	31,405	13,370	0.43
	85年	34,553	20,914	0.61
	90年	51,939	28,291	0.54
家具				
(暦年)	75年	2,895	3,848	1.33
	80年	3,985	4,500	1.13
	85年	6,130	5,481	0.89
	90年	8,094	6,085	0.75
電気機械				
(暦年)	75年	13,407	13,018	0.97
	80年	21,165	22,419	1.06
	85年	34,146	28,857	0.85
	90年	39,309	33,874	0.86

(注1) 家計調査は全世帯の数値

(注2) 75年の「SNA産業連関表」は輸送機械・電気機械の分類方法が違うので、80、85、90年については、75年の概念に合致させた輸送機械=自動車+その他の電気機械

(注3) 「SNA産業連関表」に対応させるために、家計調査では以下の項目を用いた
輸送機械=自動車購入+自動車以外の乗り物+自転車

電気機械=家事用耐久財+冷暖房用器具+教養娯楽用耐久財

家具 = 一般家具

(資料) 総務庁統計局「家計調査年報」、経済企画庁「SNA産業連関表」

(2) 耐久消費財

耐久消費財に相当するものとして、『SNA産業連関表』の輸送機械、家具、電気機械と、それに対応すると考えられる『家調』の項目(詳細は表6の注3に掲載)を比較してみた。ここで注意しなければならないのは、『家調』の計数は、これらの財を販売した卸売・小売業の流通マージンが含まれているが、『SNA産業連関表』では、卸売・小売業の付加価値として章表されているため、概念上の相違が発生していることである。ここではマージンの調整はせず、結果の解釈の際にこの点を注意することにする。

輸送機械については、カバー率は0.43から0.54と、1より大きく離れた値をとっている。『家調』計数には流通マージンが含まれることから、流通マージンの問題を考慮にいれても、カバー率が1より小さいことは確かである。ただし、輸送機械にはカバー率の低下傾向は見られない。

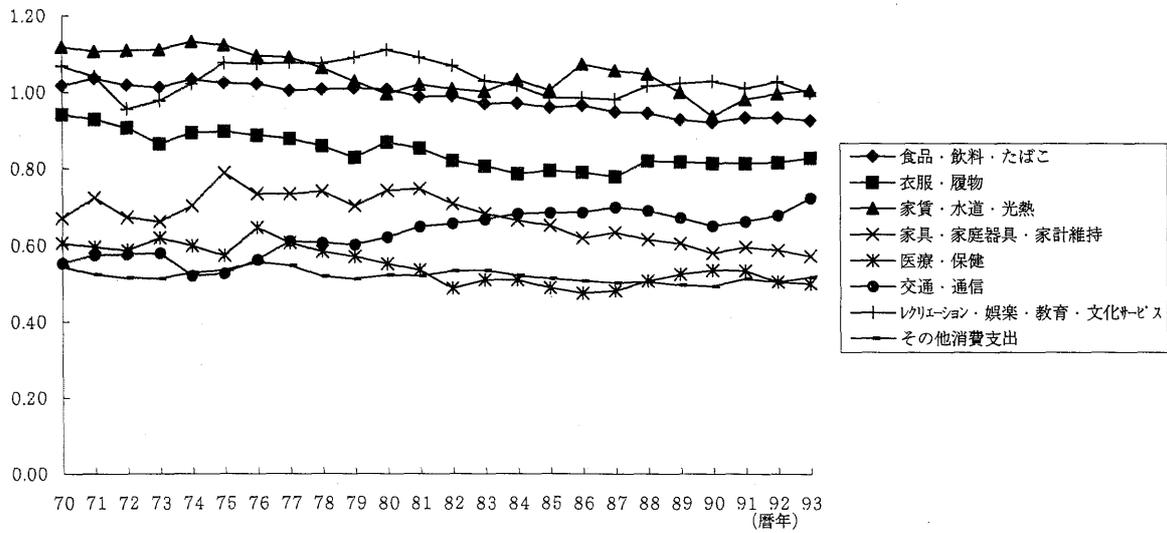
家具はカバー率が75年の1.33から90年の0.75まで低下傾向にある。一方、電気機械は75年から80年に若干り増加傾向があるものの、全体的に低下傾向にある。これらの項目も、85、90年には、流通マージンを考慮にいれてもカバー率が1より小さいことは確かである。

以上の分析から、SNAが『家調』に依拠していると見られる項目では、『家調』とSNAはほぼ一致するが、それ以外の項目でカバー率が1より小さいこととカバー率の低下傾向が、一部の例についてであるが確かめられた。

- 2 目的別最終消費支出による検討

SNAの付表13「家計の目的別最終消費支出の構成」では、家計の国内最終消費支出を目的別に8項目に分類したものを報告してある。われわれは、『家調』の消費支出を同様に分類した系列を作成した¹¹⁾。残念ながら、SNAでの目的別の分類方法は完全には公表されておら

図8 世帯調査集計値の消費(8目的別)のカバー率の推移



- (注1) 「世帯調査集計値」は「家計調査」全世帯ベースの数値
 (注2) カバー率は「世帯調査集計値」/「国民経済計算」により算出
 (注3) 「国民経済計算」は、概念調整済み
 (注4) 「世帯調査集計値」の消費支出は、「国民経済計算」の「家計の目的別最終消費支出」分類に合致するよう修正を行った
 (資料) 総務庁統計局「家計調査年報」、経済企画庁「国民経済計算年報」

ず、われわれは経済企画庁(1978)に示された情報と経済企画庁からのヒアリングで得た情報から、可能な限りSNAの分類方法に合致するように『家調』の項目を集計した。しかし、われわれの集計は完全ではなく、SNAの本当の方法からの乖離が残存しているかもしれない。

図8は、世帯調査集計値の8項目別のカバー率の変化を示したものである。交通・通信をのぞけば、いずれもほぼ低下傾向にあり、消費全体のカバー率の低下の原因は、特定の項目が原因ではなく、広い範囲にわたっていることがうかがわれる。70年から92年のあいだで低下傾向がとくに顕著なのは、「食品・飲料・たばこ」と「その他」である。

つぎに、世帯調査集計値の消費のカバー率の変化の原因を分解して検討してみよう。SNAの消費を C_i (i は8項目の目的を表す)、世帯調査集計値の対応するものを A_i とすると、S

NAを基準としたときの世帯調査集計値の乖離率は

$$\frac{\sum_i (C_i - A_i)}{\sum_i C_i} = \sum_i \frac{C_i}{\sum_i C_i} \frac{C_i - A_i}{C_i} \quad (1)$$

のように書ける。(1)式の右辺は、各項目の乖離率をSNAの項目シェアで荷重平均していることを表す。

乖離率の変化は、

$$\begin{aligned} & \Delta \left(\frac{\sum_i (C_i - A_i)}{\sum_i C_i} \right) \\ &= \sum_i \frac{C_i}{\sum_i C_i} \Delta \left(\frac{C_i - A_i}{C_i} \right) \\ & \quad + \sum_i \frac{C_i - A_i}{C_i} \Delta \left(\frac{C_i}{\sum_i C_i} \right) \end{aligned}$$

11) Maki and Nishiyama (1993) は、84年から88年について、同様の系列を作成している。

$$-\sum_i \Delta \left(\frac{C_i}{\sum_i C_i} \right) \Delta \left(\frac{C_i - A_i}{C_i} \right) \quad (2)$$

のように変形され、(2)式の右辺は、乖離率の変化がシェア率一定のもとでの乖離率の変化分(第1項)、乖離率一定のもとでのシェア変化分(第2項)、交差項(第3項)に分解されることを示している。(2)式にもとづいて、8目的別分類について、乖離率変化とシェア変化分に分解した結果を示したのが、表7である。全消費

での乖離率は、1970年の17.4%から1992年では25.8%に拡大した。この変化分9.3%ポイントのうち、乖離率変化の寄与分は5.7%ポイント、シェア変化の寄与分は3.7%ポイント、交差項は-0.9%ポイントとなる。乖離率の寄与分では、「食品・飲料・たばこ」が2.6%ポイントと大きく、シェア変化の寄与分では、「その他」が2.9%ポイントと大きい。この2つが、乖離率の変化へ与える影響として抜きん出ている。

表7 消費カバー率変化の要因分解

(単位：%)

	(項目別誤差率)		(項目別SNAシェア)		項目別 誤差率の変化	誤差率 変化の要因	シェア 変化の要因	交差項
	1970	1992	1970	1992				
食品・飲料・たばこ	-1.6	6.6	32.4	22.4	2.8	2.6	0.2	
衣服・履物	5.9	18.3	8.2	6.9	0.9	1.0	-0.1	
家賃・水道・光熱	-11.8	0.4	5.7	7.1	0.5	0.7	-0.2	
家具・家庭器具・家計維持	33.1	41.3	8.1	6.7	0.2	0.7	-0.5	
医療・保健	39.6	49.5	3.9	4.4	0.6	0.4	0.2	
交通・通信	44.8	32.2	8.3	10.9	0.1	-1.0	1.2	
レクリエーション・娯楽・ 教育・文化サービス	-6.7	-2.8	9.8	11.5	0.3	0.4	-0.1	
その他	45.8	49.6	23.6	30.0	3.8	0.9	2.9	
合計	17.4	25.8	100.0	100.0	9.3	5.7	3.7	-0.9

(注1) 誤差率 = (1 - 家計調査 ÷ 国民経済計算) × 100

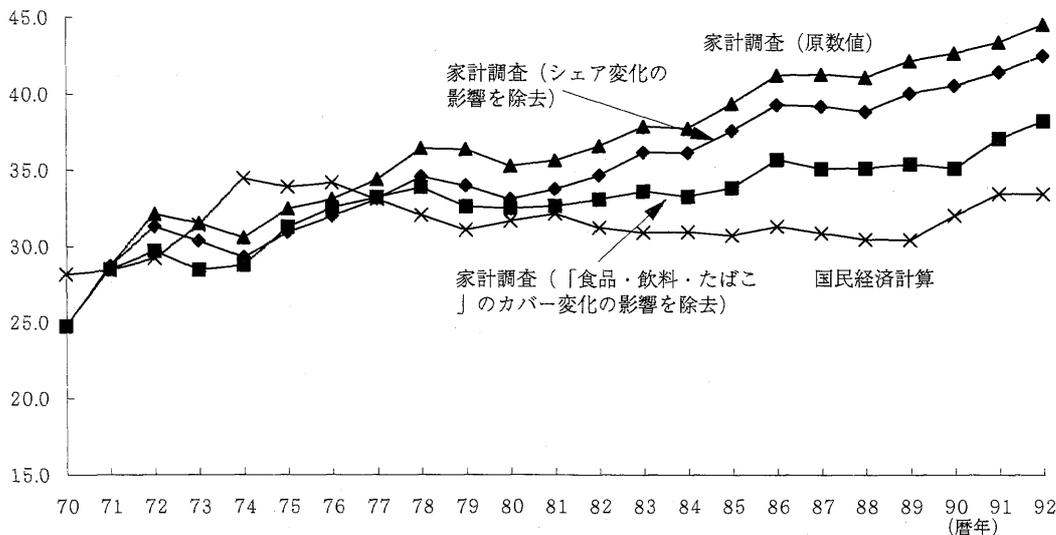
(注2) 「項目別誤差率の変化」の算出方法

項目別誤差率の変化 = 1970年のSNAのシェア × 誤差率の変化 + SNAのシェア変化 × 1970年の誤差率

ここで指摘した2つの要因の数量的重要性を見るために、図9には、1970年のシェアが不変のまま推移したとした場合の「便宜的貯蓄率」と、「食品・飲料・たばこ」のカバー率が1970年のままで推移したとした場合の「便宜的貯蓄率」と、図2で示した『家調』とSNAの数値を示した。図9でわかるように、もしシェア変化が生じなかったとすると、89年には2.2%ポイント乖離が縮小する。また、「食品・飲料・たばこ」のカバー率が変化しなかったとすると、6.8%ポイント乖離が縮小する。乖離の縮小を単純に足し合わせると、この両者で本稿の説明すべき乖離の約4分の3を説明するこ

とができる。ただし、まだ89年で約3%ポイントの説明できない乖離が存在しているので、消費の計数の問題は、ある特定の原因によるというよりも、広い項目の範囲にわたっているものと推察される。

図9 シェア，カバー率変化の影響を除去した「便宜的貯蓄率」のシミュレーション



(注1) ここで用いた「便宜的貯蓄率」は図2と同様、「1-消費支出/実収入」で算出

(注2) シェア変化の影響を除去：1970年のシェアがその後も維持されると想定して，消費系列を作成。

「食品・飲料・たばこ」のカバー率変化の影響を除去：1970年の同品目のカバー率がその後も維持されると想定して，消費系列を作成

・資産純増額の検討

- 1 『家計調査』と『貯蓄動向調査』の比較

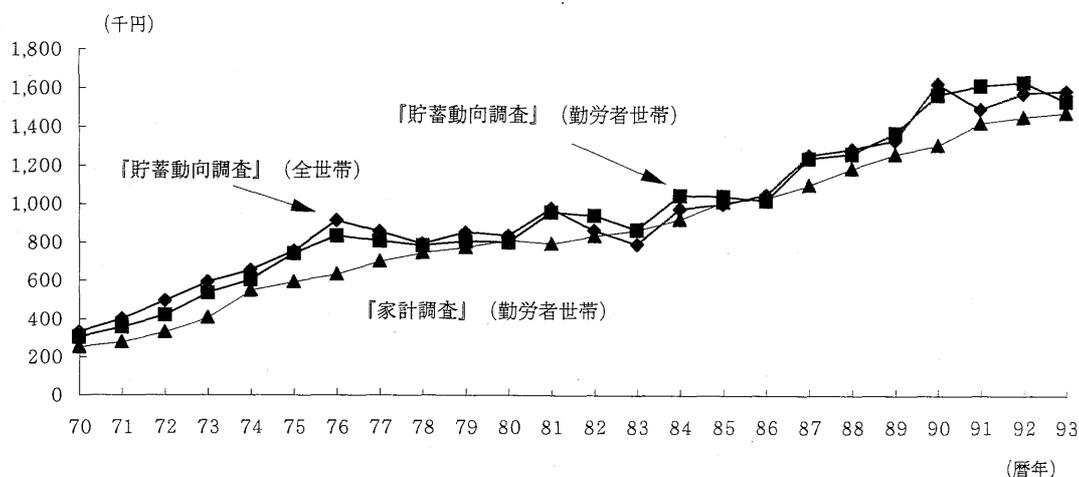
『貯動』は、『家調』と母集団を共用しているが，標本設計の方法，質問形式が異なっており，世帯調査の回答誤差を検討するのに，両統計を比較することは非常に有用である。とくに貯蓄に対して，『家調』では，実収入と実支出の差として貯蓄額が導かれるのに対して，『貯動』では資産・負債の増減を調査して，貯蓄額が求められているという，違った角度から調査されている点が重要である。また，『貯動』では，『家調』では得られない一般世帯の貯蓄額も調査されている（ただし，一般世帯の収入は章表

されていない）。

図10によって，『家調』（勤労者世帯）と『貯動』（全世帯・勤労者世帯）の1世帯当たり貯蓄額の推移を見てみよう。傾向的には，『貯動』の貯蓄額が上回ることが多く，その乖離は，10万円程度であるが，岩本・尾崎・前川（1995）で議論されたように，この背後には負債と実物投資の大幅な乖離が相殺されている。89年では，貯蓄総計の純増減額での乖離は，勤労者世帯間で10万円，『貯動』の全世帯との比較で7万円である。

すでに - 1節で勤労者世帯と無職世帯の貯蓄額の世帯調査集計値とSNAのそれとの乖離は1989年で，1世帯当たり12万円と絶対額でそれほど大きくないことを見た。『貯動』もそれ

図10 「家計調査」と「貯蓄動向調査」の貯蓄額



(資料) 総務庁統計局「家計調査年報」「貯蓄動向調査報告」

に近い数値であることから、貯蓄額の数値は大きく乖離しているとはいえない。所得の乖離（1989年で1世帯当たり156万円）が貯蓄率の乖離に結び付いたといえる。

- 2 資産純増額の検討

SNAでは、所得支出勘定と実物勘定を經由した貯蓄・投資差額と金融勘定から得られた資金過不足は、一致する数値をとるはずである。しかし、実際は、推計上の誤差の問題により、両者は乖離している。

SNAの金融勘定の基礎資料は、『資金循環勘定』である。ここで、SNAより若干細かいデータをとることができる『資金循環勘定』の個人部門の資金運用・調達（付表1に示された総世帯数で除して、1世帯当たりに変換）と、『貯動』（全世帯）の資産・負債の純増減額を比較してみよう¹²⁾。

(1) 金融資産

図11は『貯動』と『資金循環勘定』の定期預金純増額を比較したものである。『資金循環勘定』では、89年から急上昇しているのが目立つ。

同時期に、『貯動』も上昇しているが、乖離幅は拡大した。87年以前では、乖離は、20万円弱である。

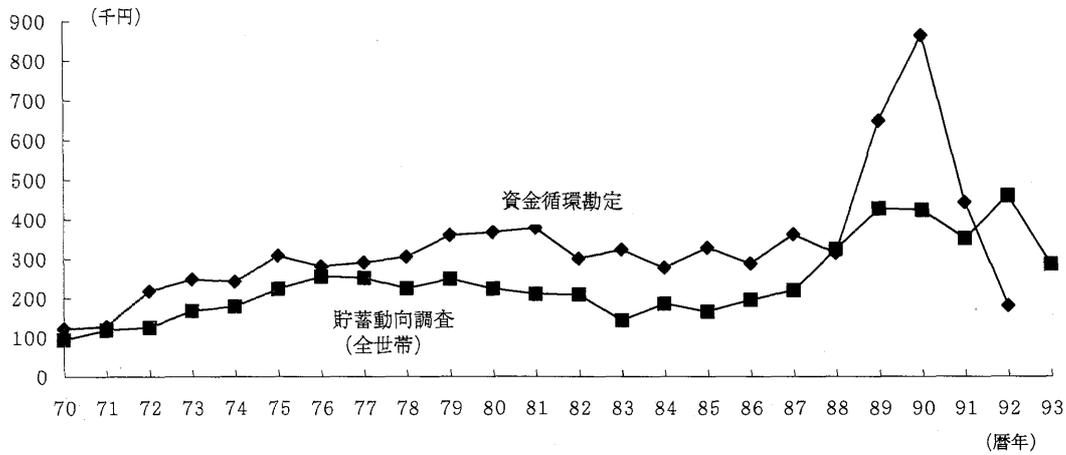
図12は『貯動』と『資金循環勘定』の郵便貯金（定期）純増額を示している。郵便貯金は、90年をのぞき、『資金循環勘定』が高く、乖離幅は20万円弱である。興味深いのは、『資金循環勘定』に見られる90年の落ち込みが、『貯動』では観察されないことである。90年の落ち込みは、1980年に大量に預けられた定額貯金が満期をむかえて引き出されたことによって引き起こされた。『貯動』が落ち込みを示さないのは、満期をむかえた貯金の引き出しが記入されていない可能性を示唆している。そして、増加額が『資金循環勘定』に達しないのは、新規預け入れにも記入もれがあることを示唆している。

(2) 負債

図13は、『貯動』と『資金循環勘定』の銀行借入金純増額を示している。銀行借入金については、86年までの乖離は小さい。89年をピークとした山のあたりでは、乖離は大きくなっている。図14は、『貯動』と『資金循環勘定』のその他金融機関借入金純増額を示したものである。そ

12) 『資金循環勘定』とSNAの計数の乖離はごくわずかである。

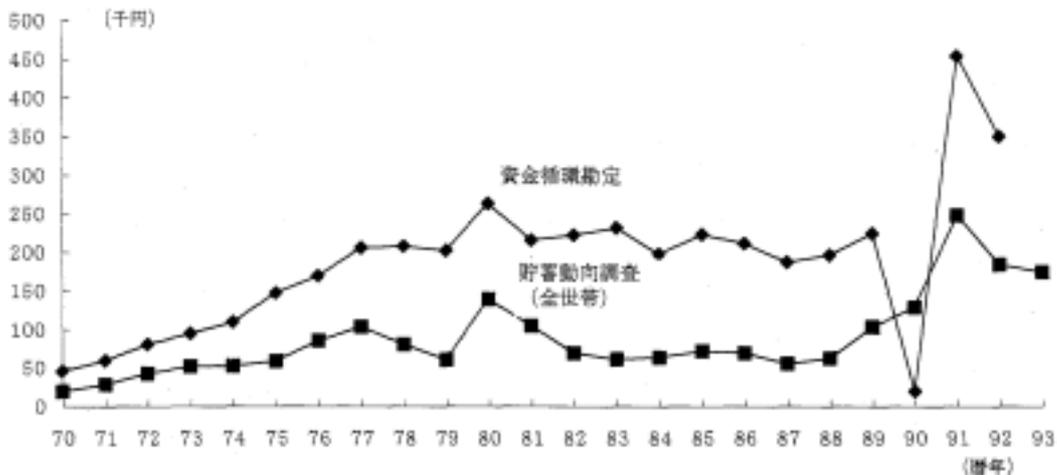
図11 「貯蓄動向調査」と「資金循環勘定」の定期預金純増額



(注) 郵便貯金(定期)純増額を除く

(資料) 総務庁統計局「貯蓄動向調査報告」, 経済企画庁「資金循環勘定」

図12 「貯蓄動向調査」と「資金循環勘定」の郵便貯金(定期)純増額



(資料) 総務庁統計局「貯蓄動向調査報告」, 経済企画庁「資金循環勘定」

の他金融機関借入れは, 乖離幅が大きい。ひとつには, 『貯動』の項目でカバーされない金融機関がある可能性が考えられる。

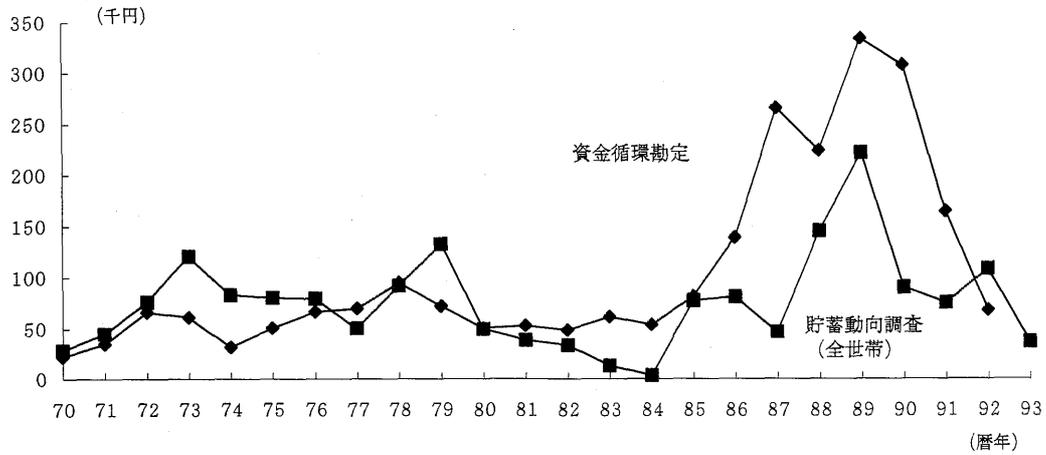
(3) 実物投資

図15によると, SNAの実物取引と『貯動』の実物投資の純増減額は, 91年をのぞき87年までは1世帯当たり10万円程度の小さな乖離幅にとどまっているが, その後は, SNAが低下, 『貯動』が上昇という乖離を示し, 乖離幅は90

年で最大の34万円にもなっている。

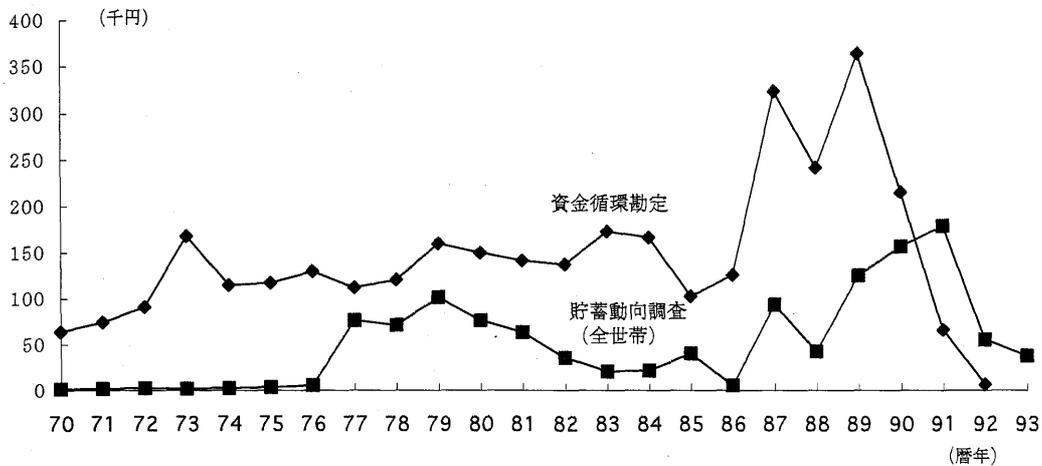
以上のように資産の種類を細かくして, その純増額を突き合わせたが, 非整合性はある特定の項目だけではなく, 広い項目にわたって見られることがわかった。なお, 80年代末期のバブル期に乖離が広がっているが, この原因はよくわからない。また, 実物投資の最近の乖離の拡大はとくに顕著であり, 以下でさらにくわしく議論したい。

図13 「貯蓄動向調査」と「資金循環勘定」の銀行借入金純増額



(注) 「資金循環勘定」は民間金融機関借入のうち「全国銀行借入金」を、「貯蓄動向調査」は「銀行」を用いた
 (資料) 総務庁統計局「貯蓄動向調査報告」, 経済企画庁「資金循環勘定」

図14 「貯蓄動向調査」と「資金循環勘定」のその他金融機関借入金純増額



(注) 「資金循環勘定」は民間金融機関借入のうち「その他金融機関借入金」を、「貯蓄動向調査」は「信用金庫等の金融機関」と「簡保・生保・損保」の合計値を用いた
 (資料) 総務庁統計局「貯蓄動向調査報告」, 経済企画庁「資金循環勘定」

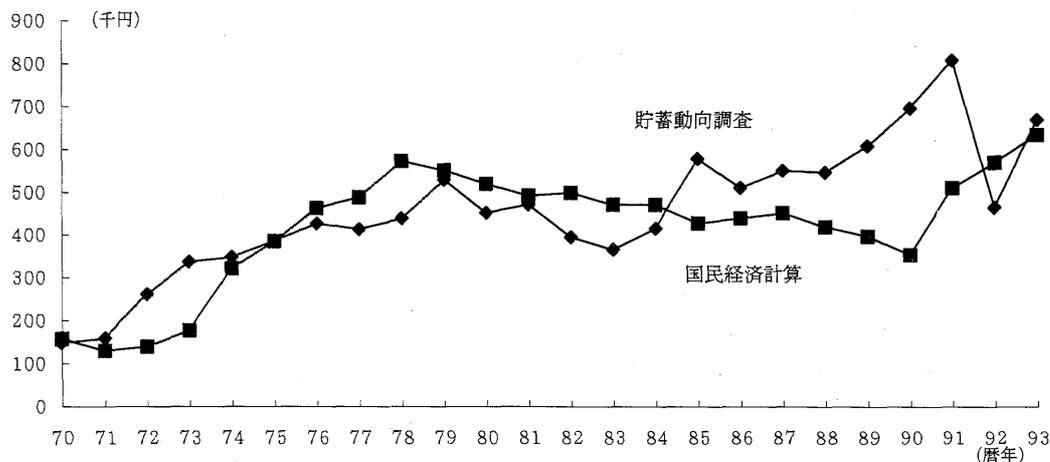
- 3 土地売却額の問題

- 2節の最後に触れた, 1987年以降の実物投資の乖離は, 『家調』, 『貯動』に比較して, SNAの土地売却額が大幅に過大になっていることに起因している。これについては, SNAが

真の値よりも過大である可能性と『家調』が真の値よりも過小である可能性の2つが考えられ, 名倉(1992)は, SNAの方に問題があると考え, 植田・大野(1993)は逆に, 『家調』の方に問題があると解釈している。

名倉(1992)の議論の概要は以下の通りである。SNAの資本調達勘定を用いると, 貯蓄を

図15 「貯蓄動向調査」と「国民経済計算」の実物投資額



(注) データは1世帯当たりの年間実物投資額

(資料) 総務庁統計局「家計調査年報」「貯蓄動向調査報告」

構成する項目は

$$\begin{aligned} \text{貯蓄} &= \text{純固定資本形成} + \text{在庫品増加} \\ &+ \text{土地純購入} - \text{資本移転(純)} \\ &+ \text{貯蓄投資差額} \end{aligned}$$

のような式で表される。貯蓄を構成する上記項目のうち、家計の土地純購入は他部門の土地純購入の推計の残差として求められるため、家計以外の土地購入額の推計に上昇バイアスがかかった場合には、家計の土地売却額が過大に推計されるために、(貯蓄を構成する他の項目に変化がないとして)家計貯蓄が減少する。名倉(1992)は、『家調』とSNAの貯蓄率のトレンドの違いは、家計の土地売却額の過大推計が原因であり、この要因を調整すると83年以降SNAの貯蓄率は上昇トレンドに転ずる、と結論づけた。

しかし、この説明にはつぎのような難点がある。所得支出勘定と資本調達勘定の接点は「貯蓄」であり、両者の貯蓄の数字は一致している。もし土地売却の過大推計により資本調達勘定の貯蓄が過小になれば、当然所得支出勘定の貯蓄も過小となるはずである。しかし、所得支出勘定は土地売却額の推計とは独立であり、所得支出勘定のどれかの項目(所得、非消費支出、消費支出)にしわよせされるいわれはない。所得

支出勘定にしわよせされなければ、土地売却の過大推計は、SNAの貯蓄率には影響を与えず、貯蓄投資差額にしわよせ(貯蓄投資差額の増加)されるはずである。

植田・大野(1993)では、やはりSNAと『貯動』の土地売却の乖離に触れて、世帯調査は土地を売却しているような世帯の行動を、十分捉えていない可能性がある」と指摘している。しかし、岩本・尾崎・前川(1995)では、土地売却世帯として重要である農家世帯の土地売却額と貯蓄率を観察したが、農家世帯の貯蓄率の方が農家以外の世帯の貯蓄率よりも低く、また理論的にも土地売却が貯蓄率低下に結び付く必然性はないことを指摘した。

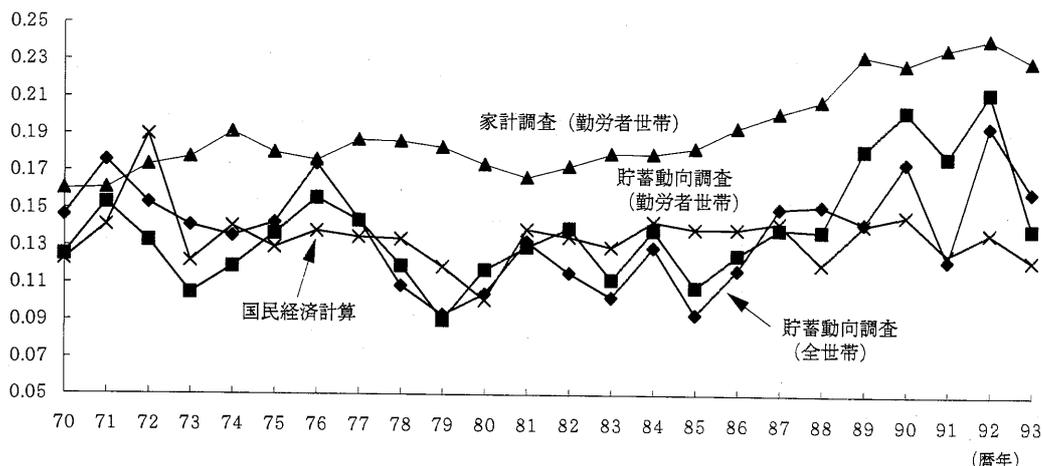
しかし、こうした議論に反して、土地売却の動きが、両統計の乖離に影響を与えているように思える。そこで、資金過不足の動向を見てみることにしよう。図16は、『家調』の金融資産の純増減額と負債の純増減額の和を可処分所得で除した比率、『貯動』勤労者世帯の金融資産の純増減額と負債の純増減額の和を『家調』勤労者世帯の可処分所得で除した比率、SNAの家計の資金過不足を可処分所得で除したものを示したものである。すでに、『家調』、『貯動』では、可処分所得、資産の純増減額に記入もれの

存在する可能性を見てきた。しかし、『貯動』については、1987年までは比較的SNAに近い動きを示している。これは、記入もれによる過小推定の度合いがちょうど水準の誤差を引き起こさないようになっていたと考えられる。そして、この比率は、SNAと『貯動』ともに目立った

上昇傾向、低下傾向が見られない。また、『家調』の水準が高いのは、負債増加額が大幅に過小であることによることもすでに確認した。

『家調』計数の上昇傾向にはすでに指摘した消費のカバー率の低下が反映されているものと考えられる。

図16 「貯蓄動向調査」と「国民経済計算」の資金過不足・可処分所得比率



(注) 上記数値の算出式は以下の通り

貯蓄動向調査 (全世帯) = (貯蓄 - 負債) / 家計調査可処分所得

貯蓄動向調査 (勤労者世帯) = (貯蓄 - 負債) / 家計調査可処分所得

家計調査 (勤労者世帯) = (金融資産 - 純借金増加) / 可処分所得

国民経済計算 = (金融資産 - 負債) / 概念調整後可処分所得

(資料) 経済企画庁「国民経済計算」、総務庁統計局「家計調査報告」「貯蓄動向調査報告」

88年からは、『貯動』の計数は上昇するもののSNAの計数は横ばいに変動することによって、乖離が拡大している。この時期には、金融資産と負債ともに『貯動』の記入もれが観察されており、負債増加の記入もれが大きいと考えられる。したがって、資金過不足については、『貯動』とSNAの乖離に合理的な説明が与え

られそうである。もしそうだとすると、家計貯蓄率乖離の原因は、土地売却額の問題につながることになる。しかし、上で指摘したような難点が克服されなければ、この土地売却が乖離の原因になったという説明は説得的なものとはならず、土地売却の問題はいまだ未解決であるといえる。

・ 回答・推計誤差に対する総合的評価

ここで、本稿の分析で得られた結果をまとめ、『家調』の回答誤差、SNAの推計誤差に関する総合的な評価をおこないたい。本稿の分析によって明らかになった事実をまとめると以下

ようになる。

『家調』、『全消』、『農経』を使用して、世帯調査集計値を比較したところ、1989年で、1世帯当たりでSNAと世帯調査集計値は実収入で

166万円の乖離消費で153万円の乖離がある。勤労者世帯と無職世帯をもとにした非消費支出については36万円の乖離があり、可処分所得で131万円の乖離貯蓄額はマイナス12万円の乖離が見られる。

世帯調査集計値とSNAの比較をすると、収入のカバー率は、8割弱の水準で推移しているが、消費のカバー率は76年の81%から90年の68%まで低下している。『家調』の貯蓄率がSNAのそれよりも高いことの表面的原因は、消費のカバー率が収入のカバー率よりも低いことであり、貯蓄率の乖離が拡大しているのは、消費のカバー率が低下していることによる。この事実は、どちらかの統計の消費の統計に問題があることを示唆している。

『家調』とSNAの貯蓄率乖離の原因となる回答・推計誤差はある項目単独で発生しているという単純な形で解決はつかず、さまざまな項目に広く拡散していると考えられる。

項目ごとの検討を加え、つぎのような結果を得た。

(1) 収入項目については、『家調』の側に記入もれがあると考えられる。

カバー率の低い項目については、SNAが過大推計したと考えるよりも『家調』の記入もれが起りやすいと考えるほうが説得的である。また、SNAの雇用者所得、法人企業所得、個人企業所得を税務統計と比較してみたが、貯蓄率乖離に結び付くだけの大きな乖離は見られなかった。

(2) 消費項目については、『家調』の記入もれの可能性がある。しかし、SNAに問題がないことは完全には証明できていない。

消費支出を8項目に分割して、カバー率の変化の寄与度の計測をおこなったところ、カバー率の低い「その他」のシェアが増加したこと、食料関係の支出のカバー率が低下してきたことがもっとも大きな影響をもったことがわかった。

(3) 資産純増額を『貯動』とSNAまたは『資金循環勘定』と比較したが、世帯調査が過小

に計上されていると考えられる。しかし、金融資産純増額の可処分所得比は、SNAと世帯調査の間で大きな乖離がなく安定している。これは、世帯調査側の記入もれが分母、分子ともにほぼ同水準で安定的であることによる。

SNAの土地売却額は世帯調査よりもかなり大きく、89年前後にとくに大きくなっている。このSNAの土地売却増加は、貯蓄率の低下と『家調』からの乖離に大きく貢献しているように見える。SNAの土地売却は残差として推計されているので、推計誤差が含まれている可能性がある。しかし、もし推計誤差があっても、所得支出勘定が正確であれば、貯蓄率にはこの誤差は影響しないはずなので、SNAの貯蓄率低下を土地売却の推計誤差に帰する考えには難点がある。しかし、SNA計数の動きは、あたかも資金過不足を合わせるように貯蓄額が調整されているように見えて、不可思議である。SNAの土地売却の推計の問題は今後さらに検討を要する課題である。

(4) 以上をまとめれば、貯蓄率乖離の拡大を表面的に説明するのは、世帯調査集計値のカバー率の低下である。根源的な説明は、世帯調査の精度の低下であると考えられる。ただし、89年前後の乖離の拡大には、SNAの土地売却の増加が表面的に貢献しているように見られる。これに対する整合的で根源的な説明は、残念ながら本稿では与えられなかった。

結論

前稿（岩本・尾崎・前川[1995]）と本稿において、『家計調査』と『国民経済計算』の家計貯蓄率の数値が乖離傾向にあることの原因を検討してきた。その結果をまとめると、以下のようになる。

- (1) 『家調』とSNAに概念上の相違があり、乖離の4割程度を説明する。
- (2) 『家調』貯蓄率が勤労者世帯のみを対象にしていることを調整すると、2割程度の説明が可能である。（以上の2点についての詳細は前稿を参照）
- (3) のこされた乖離は、『家調』の回答誤差、SNAの推計誤差が原因と考えられる。これについては、『家調』において、記入もれ等において所得、消費が過小に計上されている可能性が高い。『家調』の貯蓄率が高いのは、消費が過小になっている度合いが大きいため、貯蓄率の乖離が広がっているのは、消費の過小

の度合いが拡大しているためである。

- (4) 『家調』の回答誤差は広い項目にわたっていると考えられ、特定の項目に原因を求めるという単純な説明は当てはまらない。ただし、消費項目について寄与度の大きいのは、「食料・たばこ・飲料品」のカバー率が落ち込んでいること、カバー率の低い「その他」のシェアが拡大していることの2つであり、れらはカバー率変化の6割弱を説明する。以上が、われわれの到達した結論であるが、本稿の分析では解決できなかった問題ものこされている。『家調』とSNAの誤差の問題については、本稿は『家調』の問題を重視する立場をとったが、統計の問題を完全につきとめることは、本稿の限られた分析だけではまだ不十分であるといえる。将来の研究によって、さらに新しい方法によって、両統計の誤差の吟味を一層続ける必要があろう。

付表1 世帯数の構成

(単位：10,000世帯)

(暦年)	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981
総世帯数 (国勢調査一般世帯)	3,030	3,106	3,159	3,259	3,321	3,360	3,433	3,459	3,502	3,546	3,582	3,633
2人以上の普通世帯	2,416	2,487	2,542	2,632	2,668	2,704	2,770	2,781	2,791	2,839	2,872	2,904
勤労者世帯	1,241	1,291	1,355	1,414	1,465	1,488	1,531	1,540	1,570	1,608	1,640	1,635
全消費ベースの一般世帯 (含む農家)	1,175	1,196	1,187	1,218	1,203	1,215	1,239	1,241	1,222	1,232	1,232	1,269
家調ベースの一般世帯 (除く農家)	635	670	670	708	700	720	750	758	743	758	766	808
農家世帯	540	526	517	510	503	495	489	484	479	474	466	461
1人世帯 (単身者世帯)	614	619	617	629	653	656	663	678	710	707	711	729
単身勤労者	529				574					541		
単身非勤労者	84				79					166		

(単位：10,000世帯)

(暦年)	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993
総世帯数 (国勢調査一般世帯)	3,664	3,703	3,757	3,798	3,859	3,890	3,951	4,005	4,067	4,123	4,186	4,271
2人以上の普通世帯	2,930	2,977	2,991	3,009	3,041	3,049	3,081	3,115	3,128	3,158	3,186	3,207
勤労者世帯	1,623	1,674	1,660	1,653	1,683	1,661	1,711	1,762	1,745	1,763	1,789	1,808
全消費ベースの一般世帯 (含む農家)	1,307	1,303	1,331	1,356	1,358	1,389	1,370	1,353	1,383	1,395	1,397	1,399
家調ベースの一般世帯 (除く農家)	850	851	884	918	925	960	946	934	1,000	1,016	1,023	1,030
農家世帯	457	452	447	438	433	428	424	419	383	379	374	369
1人世帯 (単身者世帯)	734	726	766	789	817	840	870	889	939	965	1,000	1,064
単身勤労者			539					545				
単身非勤労者			226					344				

(注) 一般世帯は非勤労者世帯を指す

『家計調査』と『国民経済計算』における家計貯蓄率動向の乖離について(2)

付表2 世帯調査集計値の構成

(暦年)	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981
実収入(全世帯)	37,168	43,362	51,372	63,858	79,088	92,908	104,952	115,786	125,452	135,730	146,683	153,932
二人以上の普通世帯年間収入	33,958	39,458	46,542	57,575	70,928	83,320	94,119	103,831	112,496	121,709	131,464	137,890
勤労者世帯年間収入	17,505	20,068	23,441	29,223	37,544	43,766	49,198	54,791	59,433	65,115	71,204	74,414
非農・非勤労者世帯年間収入	7,854	10,050	12,008	14,656	16,291	19,937	23,989	26,453	29,025	31,367	34,184	36,158
農家世帯年間収入	8,600	9,341	11,093	13,696	17,093	19,618	20,932	22,586	24,038	25,227	26,075	27,318
単身世帯年間収入	3,210	3,904	4,830	6,283	8,160	9,588	10,834	11,955	12,956	14,021	15,219	16,042
消費支出(全世帯)	28,339	32,170	36,547	44,555	55,135	64,740	72,964	80,047	85,154	92,282	100,107	105,305
二人以上の普通世帯年間消費支出	25,805	29,174	32,996	40,030	49,270	57,835	65,162	71,464	75,999	82,334	89,132	93,561
勤労者世帯消費支出	12,984	14,912	17,062	20,929	26,363	31,244	34,946	38,509	41,289	45,134	49,253	51,689
非農・非勤労者世帯消費支出	5,923	6,816	7,598	9,185	10,963	12,937	15,516	16,862	17,722	19,087	20,852	22,270
農家世帯消費支出	6,899	7,446	8,336	9,916	11,944	13,655	14,700	16,093	16,988	18,113	19,027	19,602
単身世帯消費支出	2,534	2,996	3,551	4,525	5,864	6,904	7,802	8,583	9,155	9,948	10,975	11,744

(暦年)	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993
実収入(全世帯)	165,409	174,048	180,381	190,354	198,383	203,232	212,839	224,926	235,903	252,084		
二人以上の普通世帯年間収入	148,095	155,749	161,332	170,007	176,918	180,969	189,230	199,659	209,403	223,766	198,443	202,213
勤労者世帯年間収入	79,115	84,161	87,210	90,980	94,280	94,636	101,782	107,797	112,234	119,298	124,266	127,014
非農・非勤労者世帯年間収入	40,578	42,310	43,927	48,763	52,328	55,643	55,852	58,379	64,962	71,363	74,177	75,199
農家世帯年間収入	28,402	29,278	30,194	30,264	30,309	30,690	31,597	33,484	32,207	33,105		
単身世帯年間収入	17,314	18,299	19,050	20,347	21,465	22,263	23,608	25,267	26,500	28,317	25,113	25,590
消費支出(全世帯)	111,827	116,722	120,982	124,728	127,539	130,604	136,422	141,680	146,936	155,420		
二人以上の普通世帯年間消費支出	99,136	103,239	106,753	109,868	112,144	114,628	119,509	123,874	128,470	135,888	117,916	119,397
勤労者世帯消費支出	54,389	57,377	59,056	60,171	62,102	61,817	66,047	69,868	72,414	76,285	78,962	80,297
非農・非勤労者世帯消費支出	24,633	25,307	26,470	28,409	28,849	31,217	31,522	31,632	34,939	38,085	38,953	39,100
農家世帯消費支出	20,114	20,555	21,226	21,287	21,193	21,595	21,940	22,375	21,117	21,518		
単身世帯消費支出	12,690	13,483	14,229	14,861	15,395	15,976	16,913	17,806	18,466	19,532	16,949	17,162

参 考 文 献

浜田浩児・佐藤勢津子(1992), 「分布統計の試算について」, 『季刊国民経済計算』, 第95号, 37 - 49頁

Hayashi, Fumio, Albert Ando, and Richard Ferris (1988), "Life Cycle and Bequest Savings: A Study of Japanese and U.S. Households Based on Data from the 1984 NSFIE and the 1983 Survey of Consumer Finances," *Journal of the Japanese and International Economies*, Vol. 2, No. 4, December, pp. 450 - 491.

岩本康志・尾崎哲・前川裕貴(1995), 「『家計調査』と『国民経済計算』における家計貯蓄率動向の乖離について(1)概念の相違と標本の偏りの問題の検討」, 『フィナンシャル・レビュー』, 第35号, 5月, 51 - 82頁

経済企画庁経済研究所国民所得部編(1978), 『新国民経済計算の見方・使い方』大蔵省印刷局

Maki, Atsushi and Shigeru Nishiyama (1993), "Consistency Between Macro-and Micro-Data Sets in the Japanese Household Sector," *Review of Income and Wealth*, Series 39, No. 2, June, pp. 195 - 207.

森口親司(1988), 『日本経済論』, 創文社

村岸慶應(1993), 『SNAと家計調査の貯蓄率の比較』, 『季刊国民経済計算』, 第99号, 12月, 18 - 79頁

名倉良夫(1992), 「家計貯蓄率低下の要因について」, J CER PAPER, No.10, 1月

高山憲之・舟岡史雄・大竹文雄・関口昌彦・濑谷時幸(1989), 「日本の家計資産と貯蓄率」, 『経済分析』第116号, 9月

植田和男・大野正智(1993), 「家計貯蓄率動向の謎: 世帯調査と国民経済計算との乖離について」, 『金融研究』, 第12巻第2号, 6月, 127 - 145頁